

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第112期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	ニチユ三菱フォークリフト株式会社 （旧社名 日本輸送機株式会社）
【英訳名】	Mitsubishi Nichiyu Forklift Co.,Ltd. （旧英訳名 NIPPON YUSOKI CO.,LTD.） （注）平成25年3月14日開催の臨時株主総会の決議により、平成25年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役社長 二ノ宮 秀明
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 灰崎 恭一
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 灰崎 恭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第108期 平成21年3月	第109期 平成22年3月	第110期 平成23年3月	第111期 平成24年3月	第112期 平成25年3月
売上高(百万円)	65,606	65,903	71,918	82,006	83,367
経常利益(百万円)	1,215	4	1,163	1,991	2,138
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	308	805	421	869	1,035
包括利益(百万円)	-	-	213	825	1,925
純資産額(百万円)	17,492	16,487	16,135	16,816	18,462
総資産額(百万円)	50,299	57,010	59,837	63,287	65,269
1株当たり純資産額(円)	368.75	350.22	347.24	364.93	399.61
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	6.59	17.17	8.99	18.54	22.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	22.02
自己資本比率(%)	34.4	28.8	27.2	27.0	28.7
自己資本利益率(%)	1.7	-	2.6	5.2	5.5
株価収益率(倍)	32.47	-	24.25	13.86	17.94
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,503	3,387	4,234	4,352	5,282
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,427	2,755	4,219	4,784	5,698
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	63	324	939	753	350
現金及び現金同等物の期末 残高(百万円)	4,105	4,303	5,065	3,817	3,933
従業員数(名)	2,229	2,724	2,793	2,872	2,972

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第108期、第110期及び第111期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第109期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第109期の「自己資本利益率」及び「株価収益率」は、当期純損失となったため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第108期 平成21年3月	第109期 平成22年3月	第110期 平成23年3月	第111期 平成24年3月	第112期 平成25年3月
売上高(百万円)	49,030	32,104	36,308	42,294	44,026
経常利益(百万円)	1,208	485	823	1,437	1,469
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	367	329	29	505	867
資本金(百万円)	4,890	4,890	4,890	4,890	4,890
発行済株式総数(株)	46,977,832	46,977,832	46,977,832	46,977,832	46,977,832
純資産額(百万円)	17,209	16,788	16,388	16,862	17,894
総資産額(百万円)	45,191	40,709	43,403	47,092	48,457
1株当たり純資産額(円)	366.84	357.88	349.35	359.48	381.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	6.00 (-)	7.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額() (円)	7.84	7.02	0.62	10.78	18.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	18.46
自己資本比率(%)	38.1	41.2	37.8	35.8	36.9
自己資本利益率(%)	-	-	0.2	3.0	5.0
株価収益率(倍)	-	-	351.61	23.84	21.41
配当性向(%)	-	-	483.9	55.7	37.8
従業員数(名)	668	629	629	634	630

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第108期及び第109期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第110期及び第111期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第108期及び第109期の「自己資本利益率」、「株価収益率」及び「配当性向」は当期純損失となったため記載しておりません。

2【沿革】

昭和12年 8月	大阪市西淀川区において、株式会社日本輸送機製作所の事業を継承した日本輸送機株式会社を設立し、蓄電池式機関車・運搬車の製造販売を開始。
昭和15年 8月	京都府乙訓郡（現京都府長岡京市）に本社を移転。
昭和16年 8月	大阪工場を閉鎖 現本社・京都工場に集約。
昭和33年 7月	リーチ式バッテリーフォークリフト製造開始。
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場。
昭和41年 9月	フォークリフトの販売整備を目的として大阪ニチユ整備株式会社（現ニチユMH I 近畿株式会社）を設立。
昭和42年10月	フォークリフトの販売整備を目的として東京ニチユ株式会社（現ニチユMH I 東京株式会社）を設立。
昭和45年 5月	無人搬送車製造開始。
昭和46年 2月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に上場指定替。
昭和51年 1月	滋賀県蒲生郡安土町（現滋賀県近江八幡市）に滋賀工場新築第一期工事を終了。
昭和60年 7月	世界最初の防爆型無人搬送車を開発。
昭和61年 3月	物流システム・機関車・巻取機製品の生産販売の効率化を目的として同部門を統括した産業機械事業部に組織変更。
昭和61年 5月	部品供給センター、防錆塗装工場、新組立工場完成操業開始。
平成 2年10月	オーストラリアでの商圏確保を目的として、オーストラリア・ヴィクトリア州にNICHYU “ NYK ” AUSTRALIA PTY. LTD. を設立。（その後 NICHYU AUSTRALIA PTY. LTD. に社名変更、平成23年 3月清算終了。）
平成 4年 3月	東南アジアでの商圏確保を目的として、シンガポールに NICHYU ASIA PTE.LTD. を設立。
平成 4年 5月	塗装工場完成操業開始。
平成 9年10月	バッテリーフォークリフト等産業用車両の生産・販売を目的として、中国・上海市に上海力至優又車製造有限公司を設立。
平成10年 4月	中国上海地区での販売拡充を目的として、力至優又車（上海）有限公司を設立。
平成13年 2月	京都証券取引所閉鎖により同所での上場を廃止。
平成13年 9月	京都事業所・板金工場の建替完成。
平成14年12月	中国華南地区での販売拡充を目的として、力至優又車（深セン）有限公司を設立。
平成16年 3月	中国華北地区での販売拡充を目的として、力至優又車（天津）有限公司を設立。
平成17年 9月	産業機械事業部から営業部門を分離し国内営業部門に統合、また、京都事業所・滋賀事業所の生産部門をそれぞれ京都工場・滋賀工場とし、産業機械事業部を廃止。
平成19年 4月	オンサイト研修センターを開設。
平成19年 6月	三菱重工業株式会社への第三者割当による新株式発行（普通株式6,300,000株）を行い、同社が筆頭株主となる。
平成19年 7月	京都事業所・出荷センターを新築。
平成19年 7月	滋賀事業所・マスト動力装置工場を新築。
平成21年 4月	三菱重工業株式会社と国内フォークリフト販売、サービス事業を統合し、ニチユMH I フォークリフト株式会社を設立及び地域販売子会社15社を 9社に統廃合。
平成22年 4月	ニチユ静岡株式会社（現ニチユMH I 静岡株式会社）を子会社化。
平成22年 6月	インドでの商圏確保を目的として、ムンバイに NICHYU FORKLIFTS INDIA PVT. LTD. を設立（現在はチェンナイに移転）。
平成22年 9月	本社・本館の建替完成。
平成23年 8月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、タイに生産子会社として、NICHYU FORKLIFT(THAILAND)CO.,LTD. を設立。
平成25年 2月	三菱重工業株式会社との間で、フォークリフト事業統合のため、吸収分割契約及び事業統合契約を締結。
平成25年 4月	三菱重工業株式会社から吸収分割手続により、フォークリフト事業を承継、同時に、社名をニチユ三菱フォークリフト株式会社に変更。
平成25年 4月	生産子会社 NICHYU FORKLIFT(THAILAND)CO.,LTD. においてバッテリーフォークリフトの製造開始。
平成25年 5月	京都工場においてエンジンフォークリフトの製造開始。

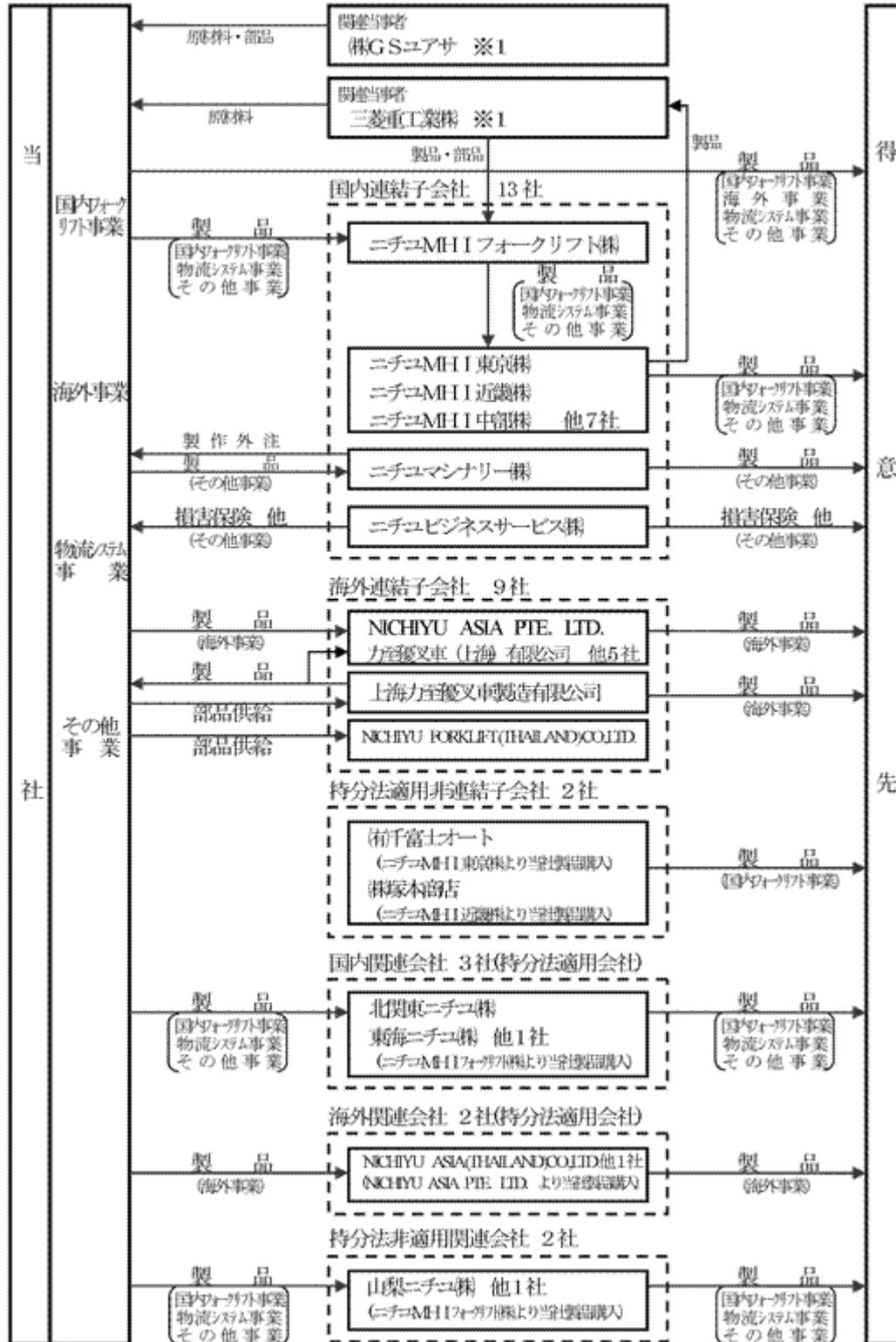
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社24社（うち連結子会社22社、持分法適用非連結子会社2社）と関連会社7社（うち持分法適用会社5社）により構成され、その主な事業は、国内フォークリフト事業・海外事業・物流システム事業及びその他事業に係る製品の製造、販売及び保守サービスであり、各社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

当社が、製品及び部品の製造、販売を行うとともに、連結子会社18社及び関連会社7社が販売代理店契約により、当社製品（国内フォークリフト事業、海外事業、物流システム事業、その他事業）並びに商品の販売とリース及び保守サービスを行っております。

また、フォークリフト製造を行っている連結子会社が2社（内1社NICHYU FORKLIFT (THAILAND) CO., LTD.は平成25年4月稼働）、各種巻取機設計販売、損害保険代理店業務等を行っている連結子会社各1社があります。

（事業系統図）



1 三菱重工業㈱及び㈱GSユアサは、当社の主要株主であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容					主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
							当社 役員 (名)	当社 職員 (名)				
(連結子会社) ニチユMH I フォークリフ ト(株)	京都府 長岡京市	300	バッテリー ・エンジン フォークリ フト、物流シ ステム商品 等の販売・ サービス	66.6	-	66.6	3	1	貸付金 債務保証	当社製品 の販売	建物を 賃貸	-
ニチユMH I 北海道(株)	札幌市 白石区	40	"	-	100.0	100.0	-	1	なし	"	なし	-
ニチユMH I 東北(株)	仙台市 若林区	45	"	-	100.0	100.0	-	1	"	"	"	-
ニチユMH I 東京(株)	東京都 大田区	70	"	-	100.0	100.0	-	2	貸付金	"	土地・ 建物を 賃貸	(1) 20,776 (2) 378 (3) 397 (4) 1,442 (5) 11,359
ニチユMH I 信越(株)	新潟市 江南区	40	"	-	100.0	100.0	-	1	"	"	なし	-
ニチユMH I 静岡(株)	静岡市 駿河区	25	"	-	60.0	60.0	-	2	なし	"	"	-
ニチユMH I 中部(株)	名古屋市 中川区	60	"	-	100.0	100.0	-	2	貸付金	"	"	-
ニチユMH I 近畿(株)	大阪市 西淀川区	70	"	-	100.0	100.0	-	4	"	"	土地・ 建物を 賃貸	(1) 12,480 (2) 424 (3) 432 (4) 961 (5) 6,655
ニチユMH I 中国(株)	広島市 西区	40	"	-	100.0	100.0	-	1	"	"	なし	-
ニチユMH I 四国(株)	香川県 高松市	23	"	-	100.0	100.0	-	2	"	"	"	-
ニチユMH I 九州(株)	福岡市 博多区	36	"	-	100.0	100.0	-	1	"	"	"	-
ニチユマシナ リー(株)	滋賀県 近江八幡 市	40	その他(巻 取機)の 設計販売	-	100.0	100.0	-	1	なし	当社製品 (巻取機) の設計及 び販売	建物を 賃貸	-
ニチユビジネ スサービス(株)	京都府 長岡京市	20	その他(損 害保険代理 店業務等)	-	100.0	100.0	-	-	"	損害保険 契約等	"	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容					主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
							当社 役員 (名)	当社 職員 (名)				
NICHIYU ASIA PTE. LTD.	シンガ ポール	千 SGD 875	バッテリー フォークリ フト・部品 の販売・ サービス	70.0	-	70.0	-	2	なし	当社製品 の販売	なし	-
上海力至優叉 車製造有限公 司	中国 上海市	千 USD 6,000	バッテリー フォークリ フトの製造 ・販売	97.0	-	97.0	1	3	債務保証	部品供給 及び製品 購入	"	-
力至優叉車 (上海)有限 公司	中国 上海市	千 USD 3,400	バッテリー フォークリ フト・部品 の販売・ サービス	100.0	-	100.0	1	3	なし	当社製品 の販売	"	-
力至優叉車 (深セン)有 限公司	中国 広東省 深セン市	千 HKD 4,300	"	100.0	-	100.0	-	2	"	"	"	-
力至優叉車 (天津)有限 公司	中国 天津市	千 USD 400	"	100.0	-	100.0	-	3	"	"	"	-
力至優香港有 限公司	中国 香港	千 HKD 1,270	"	100.0	-	100.0	-	2	"	"	"	-
NICHIYU ASIA (M) SDN. BHD.	マレーシ ア セラン ゴ州 プジョン 市	千 MYR 700	"	-	100.0	100.0	-	2	"	"	"	-
NICHIYU FORKLIFTS INDIA PVT.LTD.	インド チェンナ イ	千 USD 25	"	-	100.0	100.0	-	1	"	"	"	-
NICHIYU FORKLIFT (THAILAND) CO.,LTD.	タイ ラヨン 県	千 THB 445,000	バッテリー フォークリ フトの製造 ・販売	100.0	-	100.0	1	5	貸付金	部品供給	"	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容					主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
							当社 役員 (名)	当社 職員 (名)				
(持分法適用 関連会社)												
北関東ニチユ 株	栃木県 宇都宮市	25	バッテリー ・エンジン フォークリ フト、物流シ ステム商品 等の販売・ サービス	40.0	-	40.0	-	2	なし	当社製品 の販売	なし	-
日輪車輛株	埼玉県 戸田市	60	"	40.0	-	40.0	-	2	"	"	"	-
東海ニチユ株	名古屋市 中川区	42	"	26.9	-	26.9	-	2	"	"	"	-
NICHIYU ASIA (THAILAND) CO., LTD.	タイ サムット プラカー ン県バン ブリー	千 THB 25,000	バッテリー フォークリ フト・部品 の販売・ サービス	-	49.0	49.0	-	2	"	"	"	-
NICHIYU FORKLIFTS AUSTRALIA PTY. LTD.	オースト ラリア ニューサ ウス ウェール ズ州 ハンティ ングウッ ド市	千 AUD 1,000	"	-	20.0	20.0	-	1	"	"	"	-

- (注) 1. ニチユMH I 東京株及びニチユMH I 近畿株については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
2. NICHIYU FORKLIFT (THAILAND) CO., LTD. については、平成25年4月に稼動しております。
3. 上記の内、ニチユMH I フォークリフト株、上海力至優叉車製造有限公司、NICHIYU FORKLIFT (THAILAND) CO., LTD. は特定子会社であります。
4. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. ニチユMH I フォークリフト株の議決権の所有割合は平成25年4月1日をもって100%になっております。
6. NICHIYU ASIA PTE. LTD. の議決権の所有割合は平成25年4月26日をもって100%になっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 三菱重工業株	東京都港区	265,608	船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両等の設計、製造、販売、サービス及び据付など	20.1	役員の兼任等...無 営業上の取引 原材料購入

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 三菱重工業株による議決権の被所有割合は平成25年4月1日をもって49.4%になっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内フォークリフト事業	1,960
海外事業	509
物流システム事業	187
その他事業	44
全社共通	272
合計	2,972

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
630	42.2	17.8	6,128

セグメントの名称	従業員数(名)
国内フォークリフト事業	319
海外事業	80
物流システム事業	145
その他事業	4
全社共通	82
合計	630

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は昭和20年に日本輸送機労働組合を組織し、平成25年3月末現在の組合員数は514名であります。

また、当社グループの労働組合はニチユ労働組合連合会と称し、その傘下に日本輸送機労働組合のほか各地域販売子会社の労働組合が組織されており(組合員数528人)、別にニチユMH I フォークリフト労働組合があります。いずれも良好な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半を中心に震災復旧・復興需要が一定の牽引力とはなりましたが、欧州や中国を主とする海外経済の軟化に加え、尖閣諸島問題に端を發した日中情勢の悪化などによる外需の落ち込みにより、景気の先行きが不透明なまま推移しました。しかしながら、年度後半にかけて米国経済の回復や昨年末の新政権発足以降の急速な円安の進行による企業業績の回復等が下支えし、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、国内フォークリフトの需要は年初は堅調だったものの年度中盤では弱含みで推移し、年度を通じては前年を僅かに上回るレベルにとどまりました。また、海外では中国が前年割れとなったものの、東南アジア地域は堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、国内ではフォークリフト・物流機器における幅広い品揃えや全国に展開する販売網という総合力を活かして売上拡大を図り、海外では主力の中国での販売会社の再編やサービス工場の増強等に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、前年度比1.7%増収の833億6千7百万円となりました。

利益面につきましては、操業度改善や固定費抑制等によるコスト低減、海外市場向け製品の現地生産化の推進等の損益改善努力の積み上げを図りましたが、三菱重工フォークリフト事業統合一時費用やタイ工場立上げ一時費用があり、営業利益は15億9千5百万円（前連結会計年度比11.0%減益）となりました。また、経常利益は為替差益の増加等により21億3千8百万円（同7.4%増益）、当期純利益は10億3千5百万円（同19.0%増益）となりました。

セグメント別の売上高および営業利益の状況は次の通りです。

（国内フォークリフト事業）

国内フォークリフト需要が堅調に推移していることによる新車販売の増加に加え、サービス売上高等も着実に伸び、当事業の売上高は前連結会計年度比2.9%増収の589億7千3百万円となりました。利益面では、新車価格が厳しい状況にあったものの、操業度増による効率改善、サービス売上等の着実な増加が寄与し、営業利益は45億8千7百万円（前連結会計年度比7.4%増益）となりました。

（海外事業）

ロシア・中国での売上が減少したものの、オセアニア・東南アジアが堅調に推移したため、当事業の売上高は前連結会計年度比3.9%増収の104億6千9百万円となりました。しかしながら、中国景気の減速、日中情勢の悪化やタイ工場立上げ一時費用の発生などにより収益は8千2百万円の営業損失（前連結会計年度は営業利益2億5千9百万円）となりました。

（物流システム事業）

物流システム事業は、売上拡大に努めているものの依然として民間設備投資が低調な上、各社間の競争は厳しく、当事業の売上高は前連結会計年度比8.6%減収の103億4千1百万円、営業損失は3億7千7百万円（前連結会計年度は営業損失5億1千万円）となりました。

（その他事業）

その他事業は、巻取機等が年度を通じて堅調に推移し、売上高は前連結会計年度比8.4%増収の35億8千2百万円、営業利益は3億2千9百万円（前連結会計年度比40.1%増益）となりました。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローで52億8千2百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローで56億9千8百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローで3億5千万円の収入となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末に比べ1億1千6百万円増加し、39億3千3百万円（前連結会計年度比3.0%増）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は52億8千2百万円（前連結会計年度比21.4%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益19億8千8百万円の計上や、減価償却費38億9千1百万円、売上債権の減少3億5千1百万円、たな卸資産の減少4億8千4百万円、仕入債務の減少8億9百万円及び法人税等の支払額12億6千万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は56億9千8百万円(前連結会計年度比19.1%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出52億7千9百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は3億5千万円(前連結会計年度は7億5千3百万円の減少)となりました。これは長期借入金金の増加7億8千6百万円、配当金の支払2億8千1百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比(%)
国内フォークリフト事業	49,758	104.8%
海外事業	7,180	97.1%
物流システム事業	6,275	110.2%
その他事業	1,398	96.2%
合計	64,613	104.2%

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
国内フォークリフト事業	59,440	102.2%	6,220	108.1%
海外事業	10,291	111.3%	431	70.8%
物流システム事業	9,789	87.1%	1,242	69.2%
その他事業	3,161	94.6%	485	53.5%
合計	82,682	100.8%	8,380	92.5%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比(%)
国内フォークリフト事業	58,973	102.9%
海外事業	10,469	103.9%
物流システム事業	10,341	91.4%
その他事業	3,582	108.4%
合計	83,367	101.7%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループはこの度の事業統合を機に新たに経営指標と中長期における経営戦略および対応すべき課題を定めました。

その内容としては、中期目標として「連結売上高2,500億円以上、連結経常利益150億円以上」を定め、これまで実行してきた中期目標達成に向けた事業基盤・収益基盤強化という基本戦略に加え、さらなる重点戦略を実行して参ります。

(これまでの基本戦略)

海外事業規模の倍増
国内事業の収益性向上
グローバル最適生産 / 調達体制の構築
コストダウンの推進
新技術・新商品開発への挑戦
成長を支える人材の確保と育成

(新たな重点課題)

統合会社の新たなビジョン、行動規範の策定
統合商品開発の推進
海外販売拠点の統合と拡充
グローバルサプライチェーンマネジメントとソーシングの最適化
統合シナジーの創出によるコストダウンの推進
グローバル最適ITシステムの構築

4【事業等のリスク】

当社グループは開発・生産・販売等の拠点を世界各国に設け、グローバルに事業を展開しています。当社グループを取り巻く経営環境における事業等のリスクは様々なものが考えられますが、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

1. 経済、市場の状況

当社グループのおかれる事業環境や製品の需要は、地域により異なる経済・市場環境および競争条件により、大きく変動する可能性があります。当社グループの事業が拡大している新興市場においては、それに対応した投資を行っており、需要動向については常に十分な注意を払っていますが、製品材料価格の変動など、不安定要素を多分にもっており、この変化が当社グループの経営成績に不利益な影響を与える可能性があります。また、当社の予想を超えて、世界的規模で同時に経済・市場環境が急激に変化した場合は、さらに受注の減少、顧客によるキャンセルの増加や債権回収の延滞等が発生する可能性があります。

これらの事業環境の変化が、売上げの減少、在庫水準・生産能力の不適正化を生じ、収益性の低下や追加の費用の発生を通じ、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

2. 為替レートの変動

当社グループの海外売上げの主要な部分が外国為替の変動の影響を受けます。また、外国為替の変動は同一市場において当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品材料価格に影響を与える可能性もあります。これに対し当社グループでは、グローバルに生産拠点を配置し市場に近い所で生産を行うなど、このリスクを軽減するよう努めています。しかし、為替レート水準の予測を超えた変動は当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

3. 特定製品への依存

当社グループは、製品種別・売上高ベースで見た場合、フォークリフトおよび関連する製品・サービスが約8割を占め、高い依存度となっています。フォークリフトの販売状況如何が業績に影響をおよぼす可能性があります。

4. 販売競争

当社グループの収益基盤であるフォークリフトは、業界において厳しい競争状態となっています。当社製品は技術・品質・コスト面において付加価値の高いものと考えていますが、激化する価格競争の環境下、競合他社に対して市場シェアを維持・拡大し収益を保てない可能性があります。この場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

5. 各国の規制

当社グループが事業を展開する各国において、その国固有の政府の規制や承認手続きの影響を受けます。将来、その国の政府による規制、例えば関税、輸出入規制、通貨規制、その他各種規制等が導入または変更されたときに、これらに対応するための費用が発生したり、製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたす可能性があります。また、グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される日本および相手国の移転価格税制を順守するよう細心の注意を払っていますが、税務当局から取引価格が不適切であるなどの指摘を受ける可能性があります。これらの予期しない事態に直面した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

6．環境規制

当社グループの事業、製品は多くの国のますます厳しくなる環境規制に対応する必要があります。そのため、当社グループは各国においての環境規制および関連法規等を順守するため、多くの経営資源を投入しています。しかし、将来において環境規制の変更により、当社グループにとってさらに多くの費用や設備投資が必要になった場合、あるいは製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたした場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

7．製造物・品質責任

当社グループは、厳しい基準のもと、品質と信頼性の維持向上に努めていますが、万が一予期せぬ製品の不具合によりリコールや事故が発生した場合、製造物・品質責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性があります。この費用が保険等によってカバーできない場合、利益を減少させる可能性があります。

8．提携・協力関係

当社グループは国際的な競争力を強化するために、販売代理店、協力企業等と様々な提携・協力を行っており、それらを通じて製品の開発、生産、販売・サービス体制の整備・拡充を図っています。提携・協力関係から期待する効果が得られない場合、あるいは提携・協力関係が解消された場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

9．調達・生産等

当社グループの部品・資材の調達は、素材市況の変動に影響を受けます。鋼材等の素材価格の高騰は当社グループ製品の材料費を増加させ、製造原価の増加をもたらします。また、部品・資材の品薄や調達先の倒産あるいは生産打ち切りにより、適時の調達・生産が困難になり生産効率が低下する可能性があります。材料費の増加については他の原価低減によって対応し、適時の調達・生産の問題については、関係各部門の連携を密にすることにより影響を最小限にする考えであります。予想を大きく上回る素材価格の高騰や供給の逼迫の長期化は、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

10．人材確保

当社グループが競争力を維持するためには、技術・技能に関する優秀な人材を確保・採用することが重要であると考えています。当面は国内における定年退職者の急増が予定されていますが、これらの人材を再雇用し事業に活用するとともに、後継者の育成に努めています。しかし有能な人材確保における競争は高まっており、当社グループがそのような人材を十分に確保・育成できない場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

11．セキュリティ・知的財産等

当社グループは事業活動において顧客情報・個人情報等を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社グループはこれらの情報の機密保持に細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失等から守るため、管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じていますが、万が一顧客情報・個人情報等の漏洩等の事故が起きた場合には、損害賠償責任を負ったり、当社グループの評判・信用に悪影響を与えたりするなどのリスクがあります。また、営業上・技術上の機密情報が第三者に漏洩・不正利用された場合、知的財産権を侵害された場合、当社グループが第三者により知的財産権の侵害を追求された場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

12．自然災害・戦争・テロ・事故等

当社グループの拠点において、地震・津波・水害等の自然災害、感染症の流行、放射能汚染、戦争、テロ、火災・爆発等の災害事故、第三者による当社グループに対する非難・妨害、コンピュータウイルスへの感染等が発生し、短期間で復旧不可能な甚大な損害を被る可能性があります。また、当社グループが直接の損害を受けなくとも、物流網および供給網の混乱、電力・ガス等の供給不足や通信障害、協力企業の生産障害等が長期にわたり継続する可能性もあります。これらにより、材料・部品の調達、生産活動、製品の販売・サービス活動に遅延や中断、金融市場の混乱による資金調達環境の悪化等が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年2月6日に締結した吸収分割契約書に基づき、平成25年4月1日付で三菱重工業株式会社（以下、「三菱重工」という。）のフォークリフト事業を承継いたしました。これに伴い、当社は平成25年4月1日付で「ニチユ三菱フォークリフト株式会社」に商号変更いたしました。また、三菱重工の持分法適用関連会社であった当社は三菱重工の連結子会社となっております。

詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等]及び2 [財務諸表等]の[注記事項]（重要な後発事象）」に記載の通りであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、各事業部門の機械・電気・ソフトの統合的開発体制で、現場のお客様の声を重視した活動を実施、物流動向や市場のニーズを把握し、「新製品」の開発を推進しました。

セグメント別の研究開発活動は次の通りであります。

[国内フォークリフト事業]

[海外事業]

日本で最初に防爆検定に合格して以来、数々の防爆仕様車を開発してきました。

当連結会計年度は、「耐圧防爆構造」で全閉構造のAC（交流）モータ・制御装置を開発し、防爆検定に合格しました。

防爆仕様車では、国内初のAC化を行い、カウンターバランス型バッテリーフォークリフト「トランサー防爆タイプ」をフルモデルチェンジし、平成25年4月より販売開始しました。

- 1．AC化によりモータブラシが不要となり、メンテナンス費を削減しました。
- 2．AC化による回生機能の充実等で、省エネ・稼働時間延長を実現しました。
- 3．AC化によりファン風切音や制御チョッパ音が小さくなり、大幅な低騒音化を実現しました。
- 4．モータの効率化・容量アップ等により、従来型に比べ稼働率化を実現しました。
- 5．モータ・制御装置の温度検出センサーを標準装備し、安全性・信頼性を向上しました。

[物流システム事業]

前連結会計年度に、新商品として市場に投入した画像認識誘導方式無人搬送車は、レイアウト変更の容易性がユーザに受け容れられ、従来の磁気誘導方式無人搬送車を凌ぐ受注・販売となりました。

当連結会計年度は、市場の要望に応え、その技術を展開した画像認識誘導方式無人フォークリフト「プラッターオートi」を平成24年9月より販売開始しました。

- 1．リーチ式フォークリフトに無人制御装置を付加させることで、安価に供給可能としました。
- 2．標準量産車をベース車体とすることで、装置の信頼性、メンテナンス性を向上させました。
- 3．車両は搭乗式とし、有人/無人モード切替えによりフレキシブルな運用にも対応しました。
- 4．磁性体の床埋没工事が不要でレイアウト変更を容易にし、工事コストも大幅に削減しました。

なお、当連結会計年度中の研究開発費のセグメント別金額は、国内フォークリフト事業及び海外事業7億2千6百万円、物流システム事業1億2千9百万円、合計8億5千5百万円であります。

記載金額には消費税等は含まれておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。連結財務諸表の作成に際し、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、財政状態および経営成績の金額に影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度は、国内ではフォークリフト・物流機器における幅広い品揃えや全国に展開する販売網という総合力を活かして売上拡大を図り、海外では主力の中国での販売会社の再編やサービス工場の増強等に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、前年度比1.7%増収の833億6千7百万円となりました。

利益面につきましては、操業度改善や固定費抑制等によるコスト低減、海外市場向け製品の現地生産化の推進等の損益改善努力の積み上げを図りましたが、三菱重工フォークリフト事業統合一時費用やタイ工場立上げ一時費用があり、営業利益は15億9千5百万円（前連結会計年度比11.0%減益）となりました。また、経常利益は為替差益の増加等により21億3千8百万円（同7.4%増益）、当期純利益は10億3千5百万円（同19.0%増益）となりました。

セグメント別で見た場合、国内フォークリフト需要が堅調に推移していることによる新車販売の増加に加え、サービス売上高等も着実に伸び、国内フォークリフト事業の売上高は前連結会計年度比2.9%増収の589億7千3百万円となりました。利益面では、新車価格が厳しい状況にあったものの、操業度増による効率改善、サービス売上等の着実な増加が寄与し、営業利益は45億8千7百万円（前連結会計年度比7.4%増益）となりました。

海外事業では、ロシア・中国での売上が減少したものの、オセアニア・東南アジアが堅調に推移したため、当事業の売上高は前連結会計年度比3.9%増収の104億6千9百万円となりました。しかしながら、中国景気の減速、日中情勢の悪化やタイ工場立上げ一時費用の発生などにより収益は8千2百万円の営業損失（前連結会計年度は営業利益2億5千9百万円）となりました。

物流システム事業では、売上拡大に努めているものの依然として民間設備投資が低調な上、各社間の競争は厳しく、当事業の売上高は前連結会計年度比8.6%減収の103億4千1百万円、営業損失は3億7千7百万円（前連結会計年度は営業損失5億1千万円）となりました。

その他事業では、巻取機等が年度を通じて堅調に推移し、売上高は前連結会計年度比8.4%増収の35億8千2百万円、営業利益は3億2千9百万円（前連結会計年度比40.1%増益）となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は335億2千1百万円（前連結会計年度末340億2千8百万円）となり、5億6百万円減少しました。この主な要因は、たな卸資産の減少2億7千2百万円およびその他に含まれる未収入金の減少2億6千9百万円等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は317億4千8百万円（前連結会計年度末292億5千9百万円）となり、24億8千9百万円増加しました。この主な要因は、タイ工場立上げなどによる建物及び構築物の増加3億3千8百万円、国内販売子会社のリース・レンタル車両への投資などによる機械装置及び運搬具の増加10億円、無形固定資産に含まれるソフトウェアの増加4億7千8百万円および投資有価証券の増加6億7千1百万円等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は344億5千4百万円（前連結会計年度末337億8百万円）となり、7億4千6百万円増加しました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加10億2千5百万円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は123億5千3百万円（前連結会計年度末127億6千3百万円）となり、4億9百万円減少しました。この主な要因は、長期借入金の減少2億6百万円および退職給付引当金の減少1億8千6百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は少数株主持分および新株予約権を除くと187億4千3百万円（前連結会計年度末171億1千7百万円）となり、16億2千6百万円増加しました。これは当期純利益10億3千5百万円を計上、配当金2億8千1百万円を支払及びその他の包括利益累計額が9億8千9百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は28.7%（前連結会計年度は27.0%）、1株当たり純資産額は399円61銭（前連結会計年度は364円93銭）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益19億8千8百万円、減価償却費38億9千1百万円、売上債権の減少3億5千1百万円、たな卸資産の減少4億8千4百万円、仕入債務の減少8億9百万円及び法人税等の支払額12億6千万円等により52億8千2百万円の収入（前連結会計年度比21.4%増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出52億7千9百万円等により56億9千8百万円の支出（前連結会計年度比19.1%減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の増加7億8千6百万円、配当金の支払2億8千1百万円等により、3億5千万円の収入（前連結会計年度は7億5千3百万円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、39億3千3百万円となり前連結会計年度末残高に比べ1億1千6百万円増加いたしました。

(5) 会社の経営の基本方針

当社グループは、総合物流機器メーカーとして、「物流技術で豊かな社会創りに貢献する」という基本理念の下、「お客様満足の追求」「品質向上・先進技術開発への挑戦」「社会・地球環境への貢献」「従業員満足の実現」を経営方針として掲げ、全てのステークホルダーの方々へ信頼され魅力ある企業となるために、一層の企業価値向上を目指して活動しております。

(6) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、中期目標として、連結売上高2,500億円以上、連結経常利益150億円以上の達成を目指しております。これまで中期目標達成に向け実行してきた事業基盤・収益基盤強化という基本戦略に加え、さらなる重点戦略を実行して参ります。

（新たに定める重点課題）

- （ア）統合会社の新たなビジョン、行動規範の策定
- （イ）統合商品開発の推進
- （ウ）海外販売拠点の統合と拡充
- （エ）グローバルサプライチェーンマネジメントとソーシングの最適化
- （オ）統合シナジーの創出によるコストダウンの推進
- （カ）グローバル最適ITシステムの構築

詳細につきましては現在作成中であり、統合新体制のもと、早期実現を図って参ります。

参考（これまでの基本方針別重点施策）

- （ア）海外事業規模の倍増
 - ・エリアマーケティングの導入等による販売力強化
 - ・OEMによる品揃え強化
 - ・地産地消をベースとした製品供給体制の実現
- （イ）国内事業の収益性向上
 - ・サービス拡大、関連商品拡販による販社収益力の改善
 - ・IT化促進による効率アップ、間接費圧縮等で、スリム化の実現
 - ・物流システム、巻取り機等の事業拡大
- （ウ）グローバル最適生産/調達体制の構築
 - ・三極（日本・中国・タイ）一元管理体制の確立
 - ・三極及び外部生産能力の活用によるコスト作り込み
- （エ）コストダウンの推進
 - ・モデルチェンジ等におけるVEの推進
 - ・海外調達の展開拡大
 - ・工数低減効果の確実な摘み取り
- （オ）新技術・新商品開発への挑戦
 - ・エンジン次期排ガス規制対応を睨んだ、電気車の開発
 - ・先端・要素技術開発への取り組み強化
- （カ）成長を支える人材の確保と育成
 - ・海外オペレーション要員の確保と育成の仕組み作り
 - ・技術部門ニーズに応じた人材の確保・育成プログラム構築

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は支出額57億2千3百万円であり、帳簿価額では57億5千3百万円であります。

国内フォークリフト事業においては、国内販売子会社のフォークリフトのリース・レンタル車両などへの投資を中心に、38億9千1百万円の設備投資を実施しました。

海外事業においては、NICHYU FORKLIFT (THAILAND) CO., LTD.の工場社屋建設、機械設備投資を中心に、13億1百万円の設備投資を実施しました。

物流システム事業においては、4千6百万円の設備投資を実施しました。

その他事業においては、3千2百万円の設備投資を実施しました。

共用資産においては、4億8千2百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 ²)	リース 資産	工具、器具 及び備品		合計
本社・京都工場 (京都府長岡京市)	国内フォークリフト事業 海外事業 物流システム事業	フォークリフト ・物流システム 等の製造設備	2,376	850	202 (48,619)	1	455	3,886	498
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	国内フォークリフト事業 海外事業 物流システム事業 その他事業	フォークリフト ・物流システム ・巻取機等の製造設備	1,438	699	397 (68,793)	0	36	2,573	129
オンサイト研修センター (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	国内フォークリフト事業 物流システム事業 その他事業	フォークリフト ・物流システム ・清掃機器等の 展示場、研修センター	169	19	78 (8,353)	-	7	275	3
貸与施設	国内フォークリフト事業 物流システム事業 その他事業	ニチユMHI東京(株)へ賃貸	51	-	171 (1,181)	-	0	222	-
東京都品川区	"	"	-	-	114 (1,048)	-	-	114	-
埼玉県草加市	"	"	-	-	9 (990)	-	-	9	-
大阪府大東市	"	ニチユMHI近畿(株)へ賃貸	-	-	56 (1,387)	-	-	56	-
埼玉県久喜市	-	他社へ賃貸	-	-	280 (3,126)	-	1	399	-
滋賀県東近江市	-	"	117	-		-			
福利厚生施設(注)1									
京都府長岡京市	-	独身寮	41	-	10 (14,828)	-	0	52	-

(注)1. 福利厚生施設は従業員への賃貸設備であります。

2. 生産能力に重要な影響を及ぼすような現在休止中の設備はありません。

3. 記載金額には消費税等は含まれていません。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
ニチユMHI東京㈱ (東京都大田区) 品川支店他	国内フォークリフト事業 物流システム事業 その他事業	フォークリフト・ 物流システム 等の販売・サ ービス業務設備	459	2,419	704 (8,107)	1	9	3,593	541
ニチユMHI近畿㈱ (大阪市西淀川区) 堺浜寺支店他	"	"	267	1,142	650 (6,540)	3	7	2,071	297
ニチユMHI九州㈱ (福岡市博多区) 北九州支店他	"	"	215	718	614 (10,098)	18	1	1,568	177
ニチユMHI北海道㈱ (札幌市白石区) 他9社	"	"	637	2,794	1,204 (29,577)	36	18	4,691	822

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 記載金額には消費税等は含まれていません。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
上海力至優叉車製造有 限公司 (中国 上海市)	海外事業	バッテリー フォークリフ ト製造設備	174	130	-	-	20	324	128
NICHYU FORKLIFT (THAILAND) CO.,LTD. (タイ ラヨン県)	海外事業	バッテリー フォークリフ ト製造設備	623	511	168 (41,962)	-	35	1,338	63
NICHYU ASIA PTE. LTD. (シンガポール)他6社	海外事業	バッテリー フォークリフ ト販売・サ ービス業務設備	14	423	-	29	22	490	314

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. NICHYU FORKLIFT(THAILAND) CO.,LTD. は、平成25年4月に稼動しております。
3. 記載金額には消費税等は含まれていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 京都工場	京都府 長岡京市	国内 フォーク リフト事 業	エンジン フォークリ フト製造設 備	464	139	自己資 金	平成24年 10月	平成25年 5月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、新規に生産する車体の製造設備投資のため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

当連結会計年度末現在において、重要な設備の改修はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,725,256
A種種類株式	32,274,744
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,977,832	74,191,269	(株)東京証券取引所 市場第一部 (株)大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
A種種類株式	0	32,274,744	非上場	単元株式数 1株
計	46,977,832	106,466,013	-	-

(注)平成25年4月1日付にて、三菱重工業(株)に対し、会社分割の対価として普通株式27,213,437株およびA種種類株式32,274,744株の合計59,488,181株を割当交付しております。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプションの付与を目的として社外取締役を除く、取締役に対して新株予約権を発行している。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成24年6月28日開催の定時株主総会決議および平成24年8月21日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権(第1回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	115個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	115,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月6日から 平成54年9月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179円 資本組入額(注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。

付与株式数は、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 資本組入額は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、下記の(1)から(8)に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由および条件

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由および条件は、下記の 、 、 、 または の議案につき当社の株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)1	306,278	46,977,832	60	4,890	59	3,299

(注)1. 新株予約権付社債の権利行使によっております。

2. 三菱重工業(株)に対し、平成25年4月1日付にて、会社分割の対価として、普通株式27,213,437株及びA種類株式32,274,744株、合計59,488,181株を割当交付しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	28	48	49	1	2,444	2,611	-
所有株式数(単元)	-	19,210	430	15,521	2,139	32	9,530	46,862	115,832
所有株式数の割合(%)	-	40.99	0.92	33.12	4.56	0.07	20.34	100.00	-

(注)1. 自己株式71,966株は、「個人その他」に71単元及び「単元未満株式の状況」に966株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	9,400	20.01
株式会社GSユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1	4,701	10.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,818	6.00
日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,766	5.89
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,765	5.89
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,853	3.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,363	2.90
株式会社京都銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,301	2.77
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,067	2.27
日本輸送機従業員持株会	京都府長岡京市東神足2丁目1-1	1,042	2.22
計	-	29,076	61.89

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しております。

2. 日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び野村信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。

3. 三菱重工業(株)に対し、平成25年4月1日付にて、会社分割の対価として、普通株式27,213,437株及びA種種類株式32,274,744株、合計59,488,181株を割当交付しております。

4. 上記3.の結果、平成25年4月1日付にて、普通株式の発行済株式総数は74,191,269株となっております。

5. また、上記3.の結果、三菱重工業(株)の持株数は、36,613,437株(持分比率49.35%/議決権比率49.47%)となり、当社の親会社となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 76,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,786,000	46,786	-
単元未満株式	普通株式 115,832	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	46,977,832	-	-
総株主の議決権	-	46,786	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
2. 三菱重工業㈱に対し、平成25年4月1日付にて、会社分割の対価として、普通株式27,213,437株を割当交付しております。
3. 上記2.の結果、平成25年4月1日付にて、普通株式の発行済株式総数は74,191,269株となっております。
4. また、上記2.の結果、三菱重工業㈱の持株数は、36,613,437株(持分比率49.35%/議決権比率49.47%)となり、当社の親会社となりました。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北関東ニチユ㈱	栃木県宇都宮市川 田町793-3	5,000	-	5,000	0.01
日本輸送機㈱	京都府長岡京市東 神足2丁目1-1	71,000	-	71,000	0.15
計	-	76,000	-	76,000	0.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、社外取締役を除く取締役に対して新株予約権を付与する決議を行っています。当該決議に係るストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

平成24年6月28日開催の定時株主総会決議および平成24年8月21日開催の取締役会決議に基づき、発行されたストックオプション

決議年月日	平成24年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,843	392,946
当期間における取得自己株式	377	173,420

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	71,966	-	72,343	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、その期の収益状況に対応し、株主各位への配当の充実と企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本としております。

当社は、剰余金の配当は年1回の期末配当を行なうことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金については、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、中期的な目標数値の達成を図るために有効投資していきたいと考えております。

以上の方針に基づき、当期末配当は平成25年6月27日定時株主総会において1株当たり7円配当とすることを決議しました。この配当総額は328百万円であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	410	274	260	267	498
最低(円)	160	171	147	187	201

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	218	303	399	498	463	430
最低(円)	207	205	282	402	360	387

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		二ノ宮 秀明	昭和26年2月13日生	平成14年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部経営管理総括部長 平成15年4月 同社汎用機・特車事業本部副事業部長 平成15年10月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ株式会社代表取締役社長 平成19年4月 三菱重工業株式会社執行役員 平成21年4月 当社入社 顧問 平成21年6月 専務取締役 社長全般補佐 平成22年6月 管理本部担当 管理本部長 平成23年6月 取締役社長[現任]	(注)3	24
取締役副社長 執行役員	社長補佐 社長特命事項	種村 茂	昭和27年9月4日生	平成18年3月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部産業車両技術部長 平成19年4月 同社汎用機・特車事業本部副事業長 平成20年10月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ株式会社代表取締役社長 平成23年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部フォークリフト事業部長 三菱重工叉車(大連)有限公司董事長[現任] 平成23年6月 当社取締役 平成25年4月 取締役副社長執行役員[現任] 社長補佐[現任] 社長特命事項[現任]	(注)3	-
取締役専務 執行役員	管理本部担当 管理本部長	灰崎 恭一	昭和23年12月22日生	昭和46年3月 当社入社 平成17年9月 国内営業本部国内営業企画部長 平成18年6月 執行役員 平成19年6月 取締役 国内営業本部副本部長 平成20年6月 常務取締役 国内営業本部長 平成21年4月 取締役 ニチユMHIフォークリフト株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社常務取締役 営業本部担当 営業本部長 平成23年6月 専務取締役 平成25年4月 取締役専務執行役員[現任] 管理本部担当[現任] 管理本部長[現任]	(注)3	31
取締役常務 執行役員	技術本部・品質保証部 担当 技術本部長	佐野 隆	昭和22年11月29日生	昭和45年3月 当社入社 平成17年3月 品質保証部長 平成19年6月 執行役員 平成20年3月 フォークリフト生産本部技術部長 平成20年6月 取締役 平成21年6月 技術本部副本部長 平成22年6月 常務取締役 技術本部・品質保証部担当[現任] 技術本部長[現任] 平成25年4月 取締役常務執行役員[現任]	(注)3	22
取締役常務 執行役員	生産本部担当 生産本部長	保田 和男	昭和23年7月29日生	平成18年4月 当社入社 京都工場技術部主管 平成18年9月 京都工場技術部長 平成19年6月 執行役員 平成20年3月 フォークリフト生産本部資材部長 平成21年6月 取締役 生産本部長[現任] 平成22年6月 常務取締役 生産本部担当[現任] 平成25年4月 取締役常務執行役員[現任]	(注)3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席 執行役員	海外営業本 部担当 海外営業本 部長	松本 仁志	昭和26年9月27日生	平成14年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部産 業車両総括部産業車両営業部長 平成18年4月 三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ 有限会社代表取締役社長 平成20年6月 当社入社 執行役員 海外事業部副事業部長 平成21年3月 上海力至優叉車製造有限公司董事長[現任] 平成21年6月 当社海外事業部長 平成22年6月 取締役 営業本部副本部長 平成25年4月 取締役上席執行役員[現任] 海外営業本部担当 [現任] 海外営業本部長[現任]	(注)3	10
取締役 上席 執行役員	国内営業本 部担当 国内営業本 部長	各務 真規	昭和27年1月6日生	昭和55年1月 当社入社 平成20年10月 国内サービス本部サービス部長 平成21年4月 ニチユMHIフォークリフト株式会社サービ ス部長 平成21年6月 当社執行役員 ニチユMHIフォークリフト株式会社執行役 員 営業本部副本部長 平成22年6月 当社取締役 ニチユMHIフォークリフト株式会社代表取 締役社長[現任] 平成25年4月 当社取締役上席執行役員[現任] 国内営業本部 担当[現任] 国内営業本部長[現任]	(注)3	13
取締役 上席 執行役員	管理本部副 本部長 財務部長	中村 真明	昭和27年6月10日生	平成12年4月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ株 式会社トレジャラー 平成18年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部総 務部長 平成20年2月 同社海外戦略本部海外事業推進部長 平成21年10月 欧州三菱重工業株式会社代表取締役社長 平成24年11月 三菱重工業株式会社グローバル戦略本部調査 役 平成25年1月 当社入社 営業本部本部長補佐 平成25年4月 取締役上席執行役員[現任] 管理本部副本部長[現任] 財務部長[現任]	(注)3	-
取締役 上席 執行役員	相模原事業 本部担当 相模原事業 本部長 技術本部副 本部長	新家 雅隆	昭和33年4月4日生	平成20年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部産 業車両技術部長 平成22年4月 同社汎用機・特車事業本部フォークリフト部 長 平成23年4月 同社汎用機・特車事業本部フォークリフト事 業部フォークリフト部長 平成23年10月 同社汎用機・特車事業本部フォークリフト事 業部フォークリフト技術部長 平成25年4月 当社取締役上席執行役員[現任] 相模原事業本 部担当[現任] 相模原事業本部長[現任] 技術 本部副本部長[現任]	(注)3	-
取締役 上席 執行役員	経営企画室 長	間野 裕一	昭和38年6月25日生	平成8年7月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ株 式会社プロダクトサポート部長付 平成15年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部企 画経理部主席部員 平成16年4月 同社汎用機・特車事業本部物流機器部事業戦 略グループ主席部員 平成20年12月 Rocla Oy社外取締役[現任] 平成21年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部物 流機器部次長 平成23年10月 同社汎用機・特車事業本部フォークリフト事 業部フォークリフト営業部長 平成25年4月 当社取締役上席執行役員[現任] 経営企画室長 [現任]	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		御子神 隆	昭和31年 3月19日生	平成19年 4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部ターボ技術部長 平成22年 4月 同社汎用機・特車事業本部副事業部長 平成23年 4月 同社汎用機・特車事業本部ターボ事業部長 平成24年 4月 同社汎用機・特車事業本部副事業本部長[現任] 平成25年 4月 当社取締役[現任] 三菱重工業株式会社執行役員[現任]	(注) 3	-
監査役 (常勤)		真中 芳美	昭和22年 2月17日生	昭和44年 3月 当社入社 平成14年10月 総務部主査 平成15年 4月 資材部次長 平成16年10月 総務部主査 平成17年 5月 コンプライアンス推進室長 平成17年 9月 コンプライアンス推進室長(主管待遇) 平成18年 5月 内部監査室長(主管待遇) 平成18年 6月 執行役員 内部監査室長 平成19年 6月 内部統制室長 平成20年 6月 常勤監査役[現任] 平成21年 4月 ニチユMHIフォークリフト株式会社監査役[現任]	(注) 4	10
監査役 (常勤)		前嶋 弘	昭和26年11月25日生	昭和45年 3月 当社入社 平成16年 6月 経営企画部次長 平成17年 9月 経営企画部部長 平成18年 1月 経営企画室副室長 平成22年 6月 管理本部内部統制室長 平成22年10月 ニチユMHIフォークリフト株式会社監査役[現任] 平成23年 6月 常勤監査役[現任]	(注) 5	1
監査役		清水 正	昭和21年12月 2日生	昭和44年 4月 日本電池株式会社(現株式会社GSユアサ)入社 平成12年 7月 統一工業股?有限公司董事長兼總經理 天津統一工業有限公司董事長 平成13年 6月 日本電池株式会社取締役 平成15年 3月 同社自動車電池販売カンパニー長 平成16年 4月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション常務執行役員 平成16年 6月 株式会社ジーエス・ユアサ バッテリー代表取締役社長 平成18年 6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション常勤監査役 平成19年 6月 当社監査役[現任]	(注) 5	7
監査役		瀧本 慎吾	昭和21年 6月 5日生	昭和44年 4月 株式会社島津製作所入社 平成10年 6月 同社執行役員 シマツ サイエнтиフィクインスツルメンツ インク代表取締役社長 平成15年 6月 株式会社島津製作所取締役 製造副担当 CS統括部担当 製造推進部専門部長 平成16年 4月 同社製造副担当 CS統括部担当 生産支援本部長 平成18年 6月 同社常務執行役員 製造副担当 CS統括部担当 生産支援本部長 平成19年 6月 同社製造副担当 民生品部・CS統括部担当 平成21年 6月 株式会社島津総合科学研究所代表取締役社長 平成23年 6月 当社監査役[現任] 平成25年 4月 株式会社島津総合サービス顧問[現任]	(注) 5	-
監査役		小口 正範	昭和30年 7月12日生	昭和53年 4月 三菱重工業株式会社入社 平成16年 1月 同社経理部次長 平成18年 5月 同社資金部次長 平成20年 4月 同社資金部長 平成24年 4月 同社経理部長 平成25年 4月 当社監査役[現任] 三菱重工業株式会社経理総括部長[現任]	(注) 6	-
計						133

- (注) 1. 取締役御子神隆は、社外取締役であります。
2. 監査役清水正、瀧本慎吾、小口正範は、社外監査役であります。
3. 平成25年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
4. 平成24年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
5. 平成23年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
6. 平成25年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 3年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

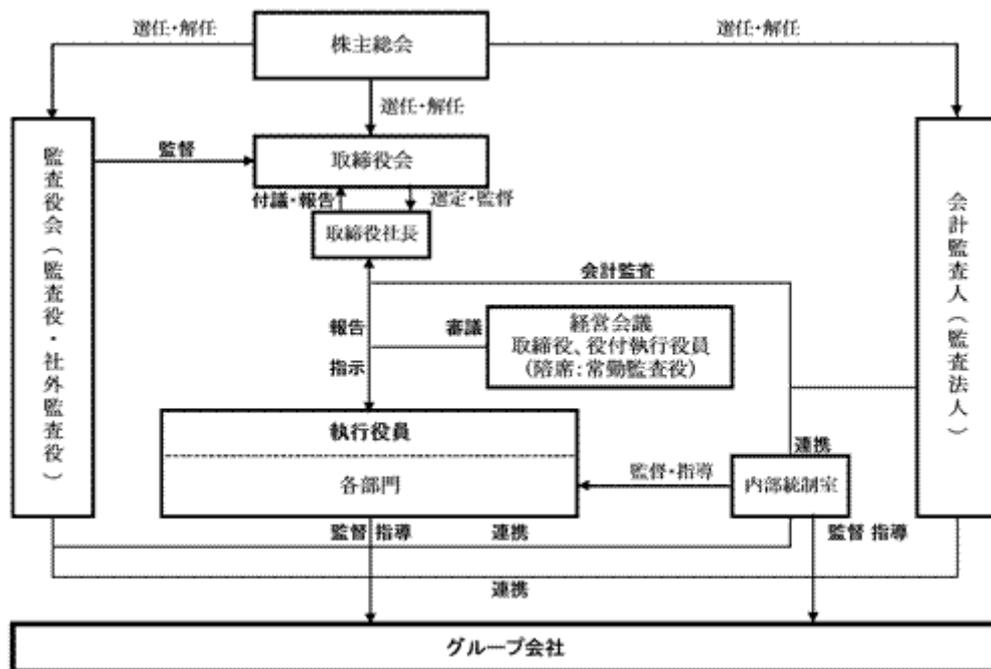
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

提出会社の企業統治の体制の概要および当該企業統治体制を採用する理由

(提出会社の企業統治の体制の概要)

- (イ) 当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。また、執行役員制度を採用しており、業務執行機能と経営監視機能との分離を図っております。
- (ロ) 常勤取締役および役付執行役員（上席執行役員を含む）で構成する経営会議を毎週1回開催し、日常の業務執行状況の監視ならびに迅速且つ適正な意思決定を図っております。
- (ハ) 取締役が職務執行の一環として開催する重要な会議に監査役が出席すること、ならびに監査役が各部署の月次報告等閲覧することをそれぞれ保証するとともに、監査役の取締役・使用人からのヒアリングの機会を確保し、更に定期的にと取締役社長と全監査役との間で意見交換を行っております。
- (ニ) 会計監査人については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、金融商品取引法および会社法に基づく監査を受けております。監査役は会計監査について、有限責任監査法人トーマツより監査終了時に報告を受けているほか、必要に応じて随時情報交換を行い、また、原則として、四半期に1回、会計監査人との定例会議を開催するなど、相互の連携を高めております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山田美樹氏、中山聡氏、黒澤謙太郎氏であります。会計監査業務にかかる補助者は公認会計士8名、その他3名であります。

当社の業務執行・経営の監視の仕組みは次の図の通りであります。



(現状の企業統治体制を採用する理由)

株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会など会社を取り巻くステークホルダー全体の利益に十分に目を配り、バランスの取れた的確で迅速な意思決定と業務執行を行い、企業価値を不断に向上させる企業経営を行うためのコーポレートガバナンスを目指して、現状の体制を採用しております。

(リスク管理体制ならびに内部統制システムの整備の状況)

取締役会で決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」ならびに「リスク管理基本方針」の下、「リスク管理規則」を定め全社的なリスク対応を進めております。また、会社不祥事等の発生を未然に防止し、その発生時には適切に対応するため、「ニチユグループ倫理綱領」を策定し、その周知徹底を図ると共に、企業倫理委員会等の組織を設置しております。また、自然災害及び海外で発生するリスクに対応するため、「災害危機管理対策要領」「海外危機管理対策社標準」等を定め、社内体制を整備しております。毎月1回、内部統制室が主管する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、15人以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

(イ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり責任を合理的な範囲にとどめることにより、取締役については適正な経営判断が行えるよう、また監査役についてはその機能が十分発揮できるよう、環境を整備することを目的とするものであります。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、会社の業務または財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に行えるよう、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(その他の提出会社の企業統治に関する事項)

毎月1回、内部統制室が主管する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。また「リスク管理規則」を制定し、同規則に基づくリスク管理委員会を定期的に開催し全社のリスク管理活動を推進しております。

(社外取締役や社外監査役、会計監査人との間で責任限定契約を締結した場合は当該契約の内容の概要)

当社は社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、損害賠償責任の限度額はその在職中に職務遂行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額に、当該社外取締役および社外監査役が、会社から会社法第238条第3項各号の内容の新株予約権を引き受けた場合における、当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額との合計額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

内部監査と監査役監査の状況

(内部監査および監査役監査の組織、人員および手続き)

平成18年5月1日、社長直轄の内部監査専任部署として内部監査室を設置、平成19年6月28日組織変更により内部監査室を廃止し、新たに設けた内部統制室が内部監査機能を継承しました。

内部統制室の内部監査部門の人員は3名であり、コンプライアンスの観点から内部監査により、各部署の業務運営状況を把握し、改善のための提言を行っております。

監査役監査については、全監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議に毎回出席するとともに、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査方針・年間監査計画に従い、社長をはじめ各業務担当取締役、および部門長兼務の取締役ならびに執行役員に対し、会合またはヒアリングを実施し、必要に応じて子会社に赴き、取締役および執行役員の職務の執行を監査しております。

(財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役の内容)

常勤監査役 前嶋弘は、以前に当社の経理部に在籍し、また経営企画部門の副部門長を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係)

常勤監査役は、内部統制室が主管する内部統制会議(毎月1回開催)に出席し内部統制、内部監査に関する情報の共有化と連携を図っております。また、社外監査役を含む全監査役と内部統制室との会合を月1回定例開催し、月次の内部監査報告と情報交換を行っているほか、必要に応じて監査役が適宜内部統制室と情報・意見交換できる状況にあります。

監査役は、原則として四半期に1回、会計監査人との定例会議を開催し、会計監査、財務報告に係る内部統制監査に関する情報・意見交換を行っております。

また、これらの監査と内部統制室の関係においては、前述の内部統制会議に常勤監査役、コンプライアンスとリスク管理所管の総務部が出席するとともに、子会社の内部統制部門も出席し、監査情報の伝達や意見交換、是正対応についての協議を行っております。

監査役ならびに内部統制室は、会計監査人との定例会議や都度協議のなかで得られた会計監査情報について、財務部や総務部、人事部等、それぞれ当該内部統制を所管する担当部門に、必要に応じて情報伝達し、内部統制活動に反映されております。

提出会社の社外役員

(社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容)

当社は、独立性に関する基準または方針の内容につき特に定めておりませんが、現任の社外監査役3名の内清水正および瀧本慎吾は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないため独立役員として指定し、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所に届け出ております。

(提出会社の社外取締役および社外監査役の員数、社外取締役および社外監査役と提出会社の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係)

当社は、社外取締役1名および社外監査役3名を選任しております。社外取締役である御子神隆ならびに社外監査役である清水正、瀧本慎吾および小口正範は、当社との間には利害関係はありません。

平成25年3月14日開催の臨時株主総会において選任され、平成25年4月1日付をもって就任した社外取締役である御子神隆は、親会社である三菱重工業(株)の執行役員汎用機・特車事業本部副事業部長であります。当社は三菱重工業(株)との間で、製品および部品購入等の取引を行っております。

平成23年6月29日付で選任された社外監査役である瀧本慎吾は、(株)島津総合サービスの顧問であります。(株)島津総合サービスの親会社である(株)島津製作所は、当社の株主であります。

平成25年3月14日開催の臨時株主総会において選任され、平成25年4月1日付をもって就任した社外監査役である小口正範は、親会社である三菱重工業(株)の経理総括部長であります。当社は三菱重工業(株)との間で、製品および部品購入等の取引を行っております。

(社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割、社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

社外取締役は、取締役会に出席するとともに、当社の経営判断の適法性・妥当性の面から監視し、モニタリング機能を果しております。

また、社外取締役 御子神隆は、フォークリフトをはじめ物流機器業界の国内外に於ける事情に精通しており、その面から当社の経営に反映していただくために選任しております。

社外監査役は、取締役会に出席する他、監査役会に出席して、監査役監査に関して、大所高所からの意見を受けております。

社外取締役、社外監査役とも当社が期待する機能および役割を今後も十分に果たして頂く予定であり、当社としては現状の体制で健全な企業統治体制が構築できていると考えております。

役員報酬等

(役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	236	178	42	15	10
監査役 (社外監査役を除く。)	38	30	7	-	2
社外役員	13	12	1	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与は含んでおりません。

2. ストックオプションには、いわゆる株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権の会計上の費用計上額を記載している。

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当社は、以下のとおり、取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

(イ) 基本方針

取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を考慮しつつ、当社グループの業績向上と企業価値増大に向けてのモチベーション高揚に基軸をおいた報酬体系としております。

(ロ) 取締役の報酬等に関する方針

取締役の報酬は、職務執行の対価として、また各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けての職責を負うことを勘案し、定額報酬と業績連動報酬で構成しております。

定額報酬は、経営環境等を勘案して各取締役の役位に応じて、報酬額を決定しております。

業績連動報酬は、当事業年度の連結業績等を主な指標とし個人の貢献度に基づいて決定しております。

また、平成24年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く取締役に対して、株式報酬型ストックオプションに関する報酬を支給することに関して承認され、平成24年8月21日開催の取締役会に於いて、新株予約権を発行し、その内容の詳細を決定しております。

(ハ) 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位に応じて定められた定額報酬と経営環境を勘案し決定した報酬額を支給しております。

株式の保有状況

(投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額)

35銘柄 4,142百万円

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	1,486,875	1,116	取引関係等の円滑化のため
(株)島津製作所	641,997	479	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,141,970	470	取引関係等の円滑化のため
(株)滋賀銀行	610,940	302	取引関係等の円滑化のため
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	660,779	299	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
日本トランスシティ(株)	480,363	135	取引関係等の円滑化のため
(株)南都銀行	296,000	116	取引関係等の円滑化のため
(株)中央倉庫	135,759	84	取引関係等の円滑化のため
東京海上ホールディングス(株)	36,000	81	取引関係等の円滑化のため
(株)池田泉州ホールディングス	612,109	70	取引関係等の円滑化のため
(株)ニチレイ	150,000	58	取引関係等の円滑化のため
浅香工業(株)	341,250	46	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
(株)三菱総合研究所	21,600	40	取引関係等の円滑化のため
(株)福井銀行	154,000	40	取引関係等の円滑化のため
タイガースポリマー(株)	104,530	37	取引関係等の円滑化のため
(株)百五銀行	81,000	30	取引関係等の円滑化のため
(株)ヤマタネ	173,423	21	取引関係等の円滑化のため
大日本塗料(株)	221,478	21	取引関係等の円滑化のため
センコー(株)	60,000	19	取引関係等の円滑化のため
大日本印刷(株)	13,369	11	取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	8	取引関係等の円滑化のため
日東富士製粉(株)	25,710	7	取引関係等の円滑化のため
レンゴー(株)	11,683	6	取引関係等の円滑化のため
日本通運(株)	20,600	6	取引関係等の円滑化のため
住友ゴム工業(株)	4,200	4	取引関係等の円滑化のため
ニッポ電機(株)	10,000	3	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイフク	5,452	2	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイエー	353	0	取引関係等の円滑化のため

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	1,486,875	1,364	取引関係等の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,141,970	637	取引関係等の円滑化のため
(株)島津製作所	641,997	430	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
(株)滋賀銀行	610,940	392	取引関係等の円滑化のため
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	660,779	251	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
日本トランスシティ(株)	480,363	177	取引関係等の円滑化のため
(株)南都銀行	296,000	132	取引関係等の円滑化のため
(株)中央倉庫	135,759	114	取引関係等の円滑化のため
東京海上ホールディングス(株)	36,000	95	取引関係等の円滑化のため
(株)ニチレイ	150,000	84	取引関係等の円滑化のため
(株)池田泉州ホールディングス	612,109	64	取引関係等の円滑化のため
(株)三菱総合研究所	21,600	43	取引関係等の円滑化のため
タイガースポリマー(株)	104,530	41	取引関係等の円滑化のため
浅香工業(株)	341,250	41	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
大日本塗料(株)	221,478	40	取引関係等の円滑化のため
(株)百五銀行	81,000	37	取引関係等の円滑化のため
(株)ヤマタネ	173,423	33	取引関係等の円滑化のため
(株)福井銀行	154,000	31	取引関係等の円滑化のため
センコー(株)	60,000	29	取引関係等の円滑化のため
大日本印刷(株)	13,369	11	取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	11	取引関係等の円滑化のため
日本通運(株)	20,600	9	取引関係等の円滑化のため
日東富士製粉(株)	25,710	8	取引関係等の円滑化のため
住友ゴム工業(株)	4,200	6	取引関係等の円滑化のため
レンゴー(株)	11,683	5	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイフク	5,452	5	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイエー	353	0	取引関係等の円滑化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	49	40
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	49	40

【その他重要な報酬の内容】

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対し、当連結会計年度に1百万円の監査報酬等を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対し、当連結会計年度に報酬を支払っている非監査業務の内容は、事業統合、連結決算早期化及び税務に関するアドバイザリー業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、会社の営業規模を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,817	3,933
受取手形及び売掛金	5 21,134	5 21,118
リース投資資産	1,992	1,817
商品及び製品	3,435	3,288
仕掛品	1,876	1,664
原材料及び貯蔵品	365	453
繰延税金資産	805	852
その他	748	551
貸倒引当金	148	159
流動資産合計	34,028	33,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,644	16,309
減価償却累計額	9,396	9,722
建物及び構築物(純額)	2 6,248	2 6,587
機械装置及び運搬具	31,177	31,885
減価償却累計額	22,464	22,170
機械装置及び運搬具(純額)	8,713	9,714
工具、器具及び備品	4,443	4,503
減価償却累計額	3,819	3,884
工具、器具及び備品(純額)	623	618
土地	2 4,681	2 4,775
リース資産	185	199
減価償却累計額	84	108
リース資産(純額)	101	91
建設仮勘定	239	216
有形固定資産合計	20,608	22,003
無形固定資産		
	328	694
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,427	1 5,204
長期貸付金	21	12
繰延税金資産	2,723	2,614
その他	1,403	1,557
貸倒引当金	253	338
投資その他の資産合計	8,322	9,050
固定資産合計	29,259	31,748
資産合計	63,287	65,269

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 20,362	5 19,893
短期借入金	6,630	6,589
1年内返済予定の長期借入金	2 584	2 1,610
リース債務	289	189
未払金	1,456	1,767
未払法人税等	811	810
未払消費税等	229	204
賞与引当金	1,769	1,774
役員賞与引当金	80	78
設備関係支払手形	214	107
その他	1,279	1,426
流動負債合計	33,708	34,454
固定負債		
長期借入金	2 3,916	2 3,709
リース債務	214	158
長期未払金	-	169
繰延税金負債	28	62
退職給付引当金	8,422	8,236
役員退職慰労引当金	175	11
長期預り金	5	5
固定負債合計	12,763	12,353
負債合計	46,471	46,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金	3,299	3,299
利益剰余金	8,666	9,303
自己株式	31	32
株主資本合計	16,824	17,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	632	1,097
為替換算調整勘定	339	185
その他の包括利益累計額合計	292	1,282
新株予約権	-	15
少数株主持分	301	296
純資産合計	16,816	18,462
負債純資産合計	63,287	65,269

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	82,006	83,367
売上原価	1 64,573	1 65,273
売上総利益	17,432	18,093
販売費及び一般管理費	2, 3 15,639	2, 3 16,498
営業利益	1,793	1,595
営業外収益		
受取利息	39	29
受取配当金	73	73
為替差益	-	264
持分法による投資利益	50	104
その他	225	258
営業外収益合計	390	730
営業外費用		
支払利息	115	115
為替差損	5	-
その他	71	71
営業外費用合計	192	187
経常利益	1,991	2,138
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 0
投資有価証券売却益	0	3
補助金収入	110	-
特別利益合計	111	3
特別損失		
固定資産処分損	5 39	5 121
投資有価証券評価損	49	32
特別損失合計	89	154
税金等調整前当期純利益	2,013	1,988
法人税、住民税及び事業税	1,149	1,245
法人税等調整額	127	136
法人税等合計	1,277	1,109
少数株主損益調整前当期純利益	736	878
少数株主損失()	133	156
当期純利益	869	1,035

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	736	878
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	481
為替換算調整勘定	26	561
持分法適用会社に対する持分相当額	1	3
その他の包括利益合計	189	1,046
包括利益	825	1,925
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	970	2,024
少数株主に係る包括利益	144	99

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,890	4,890
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,890	4,890
資本剰余金		
当期首残高	3,299	3,299
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,299	3,299
利益剰余金		
当期首残高	7,937	8,666
当期変動額		
剰余金の配当	140	281
当期純利益	869	1,035
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	117
当期変動額合計	728	636
当期末残高	8,666	9,303
自己株式		
当期首残高	31	31
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	31	32
株主資本合計		
当期首残高	16,096	16,824
当期変動額		
剰余金の配当	140	281
当期純利益	869	1,035
自己株式の取得	0	0
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	117
当期変動額合計	728	636
当期末残高	16,824	17,461

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	518	632
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	464
当期変動額合計	114	464
当期末残高	632	1,097
為替換算調整勘定		
当期首残高	326	339
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	524
当期変動額合計	13	524
当期末残高	339	185
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	191	292
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	989
当期変動額合計	100	989
当期末残高	292	1,282
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	15
当期変動額合計	-	15
当期末残高	-	15
少数株主持分		
当期首残高	152	301
当期変動額		
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	148	112
当期変動額合計	148	4
当期末残高	301	296

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	16,135	16,816
当期変動額		
剰余金の配当	140	281
当期純利益	869	1,035
自己株式の取得	0	0
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	892
当期変動額合計	680	1,646
当期末残高	16,816	18,462

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,013	1,988
減価償却費	3,607	3,891
賞与引当金の増減額（ は減少）	311	5
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	27	1
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	25	5
退職給付引当金の増減額（ は減少）	151	186
受注損失引当金の増減額（ は減少）	4	-
受取利息及び受取配当金	113	103
支払利息	115	115
投資有価証券売却損益（ は益）	0	3
投資有価証券評価損益（ は益）	49	32
売上債権の増減額（ は増加）	3,609	351
リース投資資産の増減額（ は増加）	266	41
たな卸資産の増減額（ は増加）	343	484
仕入債務の増減額（ は減少）	2,890	809
未払金の増減額（ は減少）	276	216
未払消費税等の増減額（ は減少）	88	24
その他	800	531
小計	5,164	6,535
利息及び配当金の受取額	132	122
利息の支払額	110	115
法人税等の支払額	834	1,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,352	5,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,764	5,279
有形固定資産の売却による収入	0	29
投資有価証券の取得による支出	13	13
投資有価証券の売却による収入	0	5
短期貸付金の純増減額（ は増加）	5	4
長期貸付けによる支出	1	3
その他	1	441
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,784	5,698

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	494	85
長期借入れによる収入	2,500	1,354
長期借入金の返済による支出	2,575	568
リース債務の返済による支出	36	55
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	141	281
その他	4	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	753	350
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	182
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,248	116
現金及び現金同等物の期首残高	5,065	3,817
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,817	1 3,933

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 22社

主要な連結子会社の名称

ニチユMHIフォークリフト(株)

ニチユMHI東京(株) ニチユMHI近畿(株)

上海力至優叉車製造有限公司

NICHIYU FORKLIFT(THAILAND) CO.,LTD.

(2) 主要な非連結子会社名

(有)千富士オート (株)塚本商店

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は少額であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 2社

会社等の名称

(有)千富士オート

(株)塚本商店

(2) 持分法を適用した関連会社数 5社

主要な会社等の名称

北関東ニチユ(株)

東海ニチユ(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

山梨ニチユ(株)

持分法非適用とした理由

持分法非適用会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当社及び国内連結子会社の事業年度は3月31日に終了する1年間であり、連結会計年度との差異はありません。また、在外連結子会社のうち、NICHIYU FORKLIFT(THAILAND) CO.,LTD.の決算日は3月31日、上海力至優叉車製造有限公司他8社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たり、在外連結子会社については、NICHIYU FORKLIFT(THAILAND) CO.,LTD.を除き12月31日現在の財務諸表を用いており、連結決算日との間に生じた重要な取引がある場合は連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは、移動平均法による原価法により算定しております。

(ロ) たな卸資産

商品及び製品 フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。

仕掛品 フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。

原材料及び貯蔵品 原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、機械装置及び運搬具に含まれる長期賃貸用車両については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

在外連結子会社については、有形・無形固定資産とも定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	2～13年
工具、器具及び備品	2～10年

リース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっており、主な耐用年数は4～7年であります。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度に支給される賞与見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、翌連結会計年度における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く国内連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、主として10年の定額法により、発生した連結会計年度から費用処理を行うこととしております。

数理計算上の差異については、主として10年の定率法により、発生した翌連結会計年度から費用処理を行うこととしております。

その他国内連結子会社は、退職一時金制度においては期末自己都合要支給額を計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている連結会社間債権債務を除く外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を行っております。

また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びヘッジ手段を導入することによりキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

当社の内部規定である「外国通貨為替予約管理社標準」等に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

なお、主要なリスクである外貨建売掛金の為替変動リスクについて、売上時に翌月入金予定外貨額（未予約のものに限る）の一定割合をヘッジする方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従い、次の方法により有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

なお、有効性の評価を行うに当たっては、ヘッジ手段の損益すべてを評価対象に含めております。

・相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法によっております。

・キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する方法によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資。

5. 連結納税制度の適用

当社と当社の連結子会社は、連結完全支配関係を有しないこととなったことから、平成25年3月29日をもって連結納税制度から離脱いたしました。

6. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が承認可決されましたので、同制度を株主総会終結の時をもって廃止しております。

この結果、当連結会計年度において、当社の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金の確定支給相当額169百万円を、役員退職慰労引当金から固定負債その他に振替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	552百万円	644百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	93百万円	89百万円
土地	51	51
計	145	140

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	11百万円	11百万円
長期借入金	126	115
計	137	126

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	40百万円	7百万円

4 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	13百万円	12百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	464百万円	466百万円
支払手形	629	591

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	7百万円	60百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給料賃金	5,095百万円	5,203百万円
賞与引当金繰入額	762	757
役員賞与引当金繰入額	80	77
退職給付費用	413	436
役員退職慰労引当金繰入額	42	18
減価償却費	437	500
試験研究費	648	855
荷造運送費	1,397	1,359
貸倒引当金繰入額	139	134

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	648百万円	855百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	0	0

- 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	10百万円	29百万円
機械装置及び運搬具	25	47
工具、器具及び備品	3	9
固定資産撤去費用等	0	27
土地	-	7
計	39	121

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	51百万円	673百万円
組替調整額	49	32
税効果調整前	100	706
税効果額	13	225
その他有価証券評価差額金	114	481
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26	561
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	3
その他の包括利益合計	89	1,046

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,977,832			46,977,832
合計	46,977,832			46,977,832
自己株式				
普通株式(注)	69,669	2,454	-	72,123
合計	69,669	2,454	-	72,123

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,454株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	140	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	281	利益剰余金	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	46,977,832			46,977,832
合計	46,977,832			46,977,832
自己株式				
普通株式（注）	72,123	1,843	-	73,966
合計	72,123	1,843	-	73,966

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,843株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	15
	合計	-	-	-	-	-	15

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	281	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	328	利益剰余金	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
現金及び預金勘定	3,817百万円	3,933百万円
現金及び現金同等物	3,817	3,933

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、国内フォークリフト事業における機械装置及び車両、ホストコンピューター及びコンピュータ端末
 (「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため開示を省略しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	9	6
1年超	7	18
合計	17	25

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	2,122	1,934
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	128	117
リース投資資産	1,992	1,817

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	757	597	387	201	48	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	740	534	344	160	36	0

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため当期の開示は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	211	203
1年超	252	239
合計	464	442

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産	377	243

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動負債	217	149
固定負債	161	95

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。また、取引先等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的にしたものであります。借入金は金利の変動に晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行元（取引先企業）の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、財務部所管の役員及び取締役会の承認を得て行っております。なお、連結子会社においてはデリバティブ取引はありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,817	3,817	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,134	21,134	-
(3) リース投資資産	1,992	1,943	49
(4) 投資有価証券	3,829	3,829	-
資産計	30,774	30,724	49
(5) 支払手形及び買掛金	20,362	20,362	-
(6) 短期借入金	6,630	6,630	-
(7) リース債務（流動負債及び固定負債）	504	486	18
(8) 未払金	1,456	1,456	-
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	4,501	4,526	24
負債計	33,455	33,462	6
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,933	3,933	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,118	21,118	-
(3) リース投資資産	1,817	1,776	41
(4) 投資有価証券	4,514	4,514	-
資産計	31,383	31,342	41
(5) 支払手形及び買掛金	19,893	19,893	-
(6) 短期借入金	6,589	6,589	-
(7) リース債務（流動負債及び固定負債）	348	332	15
(8) 未払金	1,767	1,767	-
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	5,320	5,353	32
負債計	33,919	33,936	17
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、現金販売価格と利息相当額との合計を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記参照。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務(流動負債及び固定負債)

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	597	689

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,817	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,134	-	-	-
リース投資資産	757	1,235	0	-
合計	25,708	1,235	0	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,933	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,118	-	-	-
リース投資資産	740	1,076	0	-
合計	25,792	1,076	0	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,630	-	-	-	-	-
長期借入金	584	1,420	2,377	118	-	-
リース債務	289	152	43	13	4	-
合計	7,504	1,572	2,421	131	4	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,589	-	-	-	-	-
長期借入金	1,610	2,746	690	177	94	-
リース債務	189	78	47	27	5	0
合計	8,389	2,825	738	204	99	0

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,882	1,761	1,121
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	947	1,070	123
合計		3,829	2,832	997

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,325	2,581	1,744
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	189	229	39
合計		4,514	2,810	1,704

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について49百万円(その他有価証券の株式49百万円)減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、有価証券について32百万円(その他有価証券の株式32百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 建値 米ドル	売掛金	622	-	601

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 建値 米ドル	売掛金	245	-	223

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,700	2,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,700	1,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、当社及び一部を除く国内連結子会社は、確定給付企業年金制度を採用しております。また、国内連結子会社のうち9社は、各社毎に採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を、平成23年7月1日より、ポイント制の退職一時金および確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）に変更しております。なお、国内連結会社のうち一部は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、退職給付費用は勤務費用に計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	13,693	14,107
(2) 年金資産(百万円)	4,564	5,205
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	9,128	8,902
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	849	781
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	139	112
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	8,418	8,232
(7) 前払年金費用(百万円)	4	3
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	8,422	8,236

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	1,009	985
(1) 勤務費用(百万円)	720	710
(2) 利息費用(百万円)	252	264
(3) 期待運用収益(百万円)	80	88
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	190	125
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	26	26
(6) 退職給付制度改定益(百万円)	47	-

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	主として2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
主として2.5%	主として2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数
主として10年

(5) 過去勤務債務の処理年数
主として10年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上原価	-	-
販売費及び一般管理費	-	15

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 115,000株
付与日	平成24年9月5日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成24年9月6日 至平成54年9月5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	115,000
失効	-
権利確定	115,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	115,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	115,000

単価情報

	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	178

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性(注)1	41.35%
予想残存期間(注)2	5.55年
予想配当(注)3	6円/株
無リスク利子率(注)4	0.25%

(注)1 5.55年間(平成19年2月18日から平成24年9月5日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成24年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間(5.55年)に対応する期間に合致する国債がないことから、予想残存期間に近い残存期間の国債の利回りの近似により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産未実現利益	406百万円	453百万円
未払事業税	56	59
賞与引当金	679	654
その他	181	219
繰延税金資産(流動)小計	1,324	1,387
評価性引当額	512	481
繰延税金資産(流動)合計	812	905
繰延税金負債との相殺	6	52
繰延税金資産(流動)の純額	805	852
繰延税金負債(流動)		
その他	6	52
繰延税金負債(流動)合計	6	52
繰延税金資産との相殺	6	52
繰延税金負債(流動)の純額	-	-
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産未実現利益	607	679
土地	24	24
退職給付引当額	2,915	2,937
役員退職慰労引当金	60	43
繰越欠損金	1,078	1,463
その他	216	236
繰延税金資産(固定)小計	4,903	5,384
評価性引当額	1,642	2,042
繰延税金資産(固定)合計	3,260	3,341
繰延税金負債との相殺	537	726
繰延税金資産(固定)の純額	2,723	2,614
繰延税金負債(固定)		
買替資産圧縮積立金	134	131
固定資産圧縮積立金	34	31
特別償却準備金	10	8
その他有価証券評価差額金	361	586
その他	25	31
繰延税金負債(固定)合計	566	789
繰延税金資産との相殺	537	726
繰延税金負債(固定)の純額	28	62

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	3.3
受取配当金	0.6	0.5
住民税均等割	2.3	2.5
繰延税金資産に係る評価性引当額の増加	7.7	18.6
税率差異等	4.8	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	19.1	-
試験研究費他税額控除	2.3	3.8
その他	2.6	4.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.4	55.8

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業本部内に製品・サービス及び国内・海外別に管理部門を置き、生産本部あるいは技術本部と連携して、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、製品・サービス別及び国内・海外別のセグメントから構成されており、「国内フォークリフト事業」、「海外事業」、「物流システム事業」及び「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内フォークリフト事業」は、主にバッテリーフォークリフトの生産販売・エンジンフォークリフトの仕入販売を国内で行っているものであり、これらに付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。「海外事業」は、バッテリーフォークリフトを中心とした産業車両及び保守部品の海外にて生産あるいは販売する事業であります。「物流システム事業」は、無人搬送システム・自動倉庫等及び保守部品の生産販売しております。「その他事業」は、巻取装置等の生産販売、床面清掃機・洗浄機の仕入販売、その他上記セグメントに含まれない仕入販売等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内フォー クリフト事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	物流シス テム事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	57,315	10,076	11,310	3,304	82,006	-	82,006
(2)セグメント間の内部売上高 または振替高	-	56	-	-	56	56	-
計	57,315	10,133	11,310	3,304	82,063	56	82,006
セグメント利益又は損失 ()	4,271	259	510	234	4,256	2,462	1,793
セグメント資産	33,338	7,929	4,788	1,120	47,175	16,112	63,287
その他の項目							
減価償却費	3,069	227	56	17	3,371	236	3,607
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,324	653	23	46	5,047	65	5,113

(注) セグメント利益又は損失()の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費の全社費用であります。
セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内フォー クリフト事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	物流シス テム事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	58,973	10,469	10,341	3,582	83,367	-	83,367
(2)セグメント間の内部売上高 または振替高	-	12	-	-	12	12	-
計	58,973	10,481	10,341	3,582	83,379	12	83,367
セグメント利益又は損失 ()	4,587	82	377	329	4,456	2,861	1,595
セグメント資産	34,447	9,725	4,934	1,263	50,371	14,898	65,269
その他の項目							
減価償却費	3,327	256	55	11	3,649	242	3,891
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,891	1,301	46	32	5,271	482	5,753

(注) セグメント利益又は損失()の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費の全社費用であります。
セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 1．報告セグメントの概要」に記載しております4つの報告セグメントとして、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	その他	合計
外部顧客への売上高	71,929	10,076	82,006

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 1．報告セグメントの概要」に記載しております4つの報告セグメントとして、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	その他	合計
外部顧客への売上高	72,897	10,469	83,367

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	㈱GSユアサ	京都市 南区	10,000	自動車用電池の製造など	直接 10.0		原材料・製品の購入	3,500	支払手形及び買掛金	1,450

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	㈱GSユアサ	京都市 南区	10,000	自動車用電池の製造など	直接 10.0		原材料・製品の購入	3,381	支払手形及び買掛金	1,423

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 原材料の購入については、市場の実勢価格に基づき毎期価格交渉のうえ、価格決定しております。
(2) 製品の購入について、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

2. 支払手形及び買掛金残高には、三菱UFJファクター㈱に対する買掛金残高が、前連結会計年度は1,135百万円、当連結会計年度は1,125百万円それぞれ含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱重工業㈱	東京都 港区	265,608	製造業	直接 20.1	役員の兼任	営業取引 製品の購入	8,722	支払手形及び買掛金	4,022

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱重工業㈱	東京都 港区	265,608	製造業	直接 20.1	役員の兼任	営業取引 製品の購入	8,632	支払手形及び買掛金	3,840

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の購入については、市場の実勢価格に基づき毎期価格交渉のうえ、価格決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	北関東ニチユ㈱	栃木県 宇都宮市	25	バッテリー・エンジン フォークリフト、物流システム商品等の販売・サービス	直接 40.0	当社製品の販売 役員の兼任	営業取引 産業車両・物流システム・その他の販売	1,885	受取手形及び売掛金	860
関連会社	東海ニチユ㈱	名古屋 市中川区	42	同上	直接 26.9	同上	同上	1,640	同上	803

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	北関東ニチユ(株)	栃木県 宇都宮市	25	バッテリー・ エンジン フォークリ フト、物流シ ステム商品等 の販売・サー ビス	直接 40.0	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	1,804	受取手 形及び 売掛金	813
関連会社	東海ニチユ(株)	名古屋市 中川区	42	同上	直接 26.9	同上	同上	1,616	同上	671

(注) 1. 役員の兼任は、当社従業員が非常勤取締役および非常勤監査役を兼任しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

フォークリフト・物流システム等の販売については、市場価格、総原価を勘案して取引価格を設定し、その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	364.93円	399.61円
1株当たり当期純利益金額	18.54円	22.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	22.02円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	869	1,035
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	869	1,035
期中平均株式数(千株)	46,906	46,904
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	98
(うち新株予約権(千株))	(-)	(98)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(吸収分割による事業承継)

当社は、平成25年2月6日に締結した吸収分割契約書に基づき、平成25年4月1日付で三菱重工業株式会社(以下、「三菱重工」という。)のフォークリフト事業を承継いたしました。これに伴い、当社は平成25年4月1日付で「ニチユ三菱フォークリフト株式会社」に商号変更いたしました。また、三菱重工の持分法適用関連会社であった当社は三菱重工の連結子会社となっております。

1. 本件会社分割の目的

当社と三菱重工が事業を統合することで、部分的な協業では実現できなかった商品ラインナップの充実、販売ルートの共通化・最適化、効率化且つ市場のニーズに即した製品開発、原材料の調達と生産の最適化、グループ全体での人員配置や設備投資の最適化、等の効果が見込まれ、グローバルな競争力を強化することが可能となります。また、機動的かつ柔軟に対応できる組織構造に転換し、当社と三菱重工の開発技術の融合や新事業領域への展開を図り、今後一層の事業強化と成長分野への取り組みを加速し、フォークリフト事業で世界第三位グループとなる企業を構築し、グローバルなリーディングカンパニーを目指します。

2. 本件会社分割による事業の要旨

(1) 日程

取締役会決議日	平成25年2月6日
吸収分割契約書及び統合契約書締結日	平成25年2月6日
臨時株主総会開催日	平成25年3月14日
本件会社分割効力発生日	平成25年4月1日

(2) 本件会社分割の形式

三菱重工を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であります。

(3) 分割会社に割り当てられる承継会社となる会社の株式の数

当社は本件会社分割の対価として、当社の普通株式27,213,437株及びA種種類株式32,274,744株の合計59,488,181株を三菱重工に対して割り当て交付しました。なお、A種種類株式は議決権を有しないものの、普通株式と実質的に同等の価値となるよう、剰余金の配当や残余財産の分配では普通株式と同順位とし、また三菱重工は取得請求権の行使によりいつでも普通株式へと転換する権利を確保する一方で、当社は、かかる取得請求権が行使された場合、取得条項に基づき、普通株式の時価にて、当該取得請求権が行使されたA種種類株式の全部又は一部を取得する権利を有しております。

(4) 本件会社分割に係る割り当て内容の算定根拠

当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に、三菱重工は野村証券株式会社に、それぞれ本件会社分割に際する割当株式数の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務状況、資産の状況、将来の見通し等を総合的に勘案し、両社で割当株式数について慎重に協議を重ねました。その結果、両社は上記(3)の割当株式数が妥当であり、両社の株主の利益に資すると判断し、合意に至りました。

(5) 本件会社分割当事会社の概要

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	三菱重工業株式会社	ニチユ三菱フォークリフト株式会社
所在地	東京都港区港南2丁目16番5号	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 宮永 俊一	取締役社長 二ノ宮 秀明
事業内容	船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両、その他事業における製造等	国内フォークリフト事業、海外事業、物流システム事業及びその他事業に係る製品の製造、販売及び保守サービス
資本金	265,608百万円	4,890百万円
設立年月日	昭和25年1月11日	昭和12年8月4日
発行済株式数	3,373,647,813株	46,977,832株
決算期	3月31日	3月31日
従業員数	68,213名(連結)(平成25年3月31日現在)	2,972名(連結)(平成25年3月31日現在)

(6) 承継する部門の事業内容

本件会社分割により承継する事業は、三菱重工のフォークリフト事業であります。

(7) 承継会社の概要

商号	ニチユ三菱フォークリフト株式会社 (英文名:Mitsubishi Nichiyu Forklift Co., Ltd.)
所在地	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 二ノ宮 秀明
事業内容	フォークリフト事業、物流システム事業及びその他事業に係る製品の製造、販売及び保守サービス
資本金	4,890百万円
決算期	3月31日

(8) 今後の会計処理方針

本件会社分割は、三菱重工を分割会社とし、当社を承継会社とするものでありますが、当社が三菱重工の子会社となることから、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、三菱重工を取得企業とし、当社を被取得企業とする「逆取得」として処理する予定であります。

3. 業績に与える影響

本件が当社グループの業績に与える影響等については現在算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,630	6,589	0.6	-
1年内返済予定の長期借入金	584	1,610	1.5	-
1年内返済予定のリース債務	289	189	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	3,916	3,709	1.1	平成26年～ 平成29年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	214	158	-	平成26年～ 平成30年
計	11,636	12,258	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,746	690	177	94
リース債務	78	47	27	5

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,522	40,399	61,635	83,367
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	377	971	1,511	1,988
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	109	513	790	1,035
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.34	10.94	16.86	22.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.34	8.60	5.92	5.21

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,569	1,709
受取手形	1, 5 319	1, 5 226
売掛金	1 19,995	1 19,522
商品及び製品	684	659
仕掛品	1,479	1,097
原材料及び貯蔵品	230	214
前払費用	17	23
繰延税金資産	360	400
関係会社短期貸付金	6,248	8,369
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	189	105
未収入金	1 1,155	983
その他	127	124
貸倒引当金	631	1,613
流動資産合計	31,747	31,823
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,880	9,835
減価償却累計額	5,846	6,004
建物(純額)	4,033	3,830
構築物	1,291	1,334
減価償却累計額	932	970
構築物(純額)	359	364
機械及び装置	8,374	8,105
減価償却累計額	6,754	6,604
機械及び装置(純額)	1,620	1,501
車両運搬具	387	344
減価償却累計額	327	276
車両運搬具(純額)	60	68
工具、器具及び備品	4,009	4,015
減価償却累計額	3,457	3,512
工具、器具及び備品(純額)	551	503
土地	1,321	1,321
リース資産	18	18
減価償却累計額	12	16
リース資産(純額)	5	2
建設仮勘定	95	123
有形固定資産合計	8,047	7,714

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産		
商標権	2	1
ソフトウェア	74	553
リース資産	17	10
施設利用権	3	3
無形固定資産仮勘定	145	3
無形固定資産合計	242	572
投資その他の資産		
投資有価証券	3,562	4,142
関係会社株式	544	1,296
出資金	12	12
関係会社出資金	1,069	1,069
関係会社長期貸付金	153	386
破産更生債権等	291	291
長期前払費用	2	2
繰延税金資産	1,595	1,404
その他	10	9
貸倒引当金	188	269
投資その他の資産合計	7,054	8,345
固定資産合計	15,344	16,633
資産合計	47,092	48,457
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,462	1,141
買掛金	9,608	10,126
短期借入金	3,840	4,420
1年内返済予定の長期借入金	502	1,533
リース債務	10	7
未払金	2,247	2,291
未払費用	264	256
未払法人税等	624	563
未払消費税等	137	71
前受金	6	86
預り金	1,148	338
賞与引当金	580	602
役員賞与引当金	59	51
設備関係支払手形	214	107
流動負債合計	20,705	21,598

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
長期借入金	3,716	3,283
リース債務	13	6
長期未払金	-	169
退職給付引当金	5,619	5,500
役員退職慰労引当金	169	-
長期預り金	5	5
固定負債合計	9,524	8,964
負債合計	30,229	30,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金		
資本準備金	3,299	3,299
資本剰余金合計	3,299	3,299
利益剰余金		
利益準備金	440	440
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	241	236
固定資産圧縮積立金	60	55
特別償却準備金	17	15
別途積立金	330	330
繰越利益剰余金	6,980	7,580
利益剰余金合計	8,071	8,658
自己株式	31	31
株主資本合計	16,230	16,816
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	631	1,062
評価・換算差額等合計	631	1,062
新株予約権	-	15
純資産合計	16,862	17,894
負債純資産合計	47,092	48,457

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	3 42,294	3 44,026
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	736	684
当期製品製造原価	30,500	30,882
当期商品仕入高	2,769	3,389
合計	34,006	34,956
他勘定振替高	2 67	2 45
商品及び製品期末たな卸高	1 684	1 659
売上原価合計	33,254	34,252
売上総利益	9,039	9,774
販売費及び一般管理費	4, 5 7,818	4, 5 8,719
営業利益	1,221	1,055
営業外収益		
受取利息	3 69	3 79
受取配当金	76	130
固定資産賃貸料	3 100	3 101
為替差益	6	120
その他	72	74
営業外収益合計	327	506
営業外費用		
支払利息	84	82
その他	25	10
営業外費用合計	110	92
経常利益	1,437	1,469
特別利益		
固定資産売却益	-	6 0
投資有価証券売却益	-	3
関係会社株式売却益	-	304
補助金収入	110	-
特別利益合計	110	307
特別損失		
固定資産処分損	7 17	7 89
投資有価証券評価損	49	32
特別損失合計	66	122
税引前当期純利益	1,480	1,654
法人税、住民税及び事業税	782	833
法人税等調整額	192	46
法人税等合計	975	787
当期純利益	505	867

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	21,813	69.4	21,291	67.8
労務費		2,905	9.3	2,900	9.2
経費		6,698	21.3	7,213	23.0
当期総製造費用		31,417	100.0	31,405	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	1,393		1,479	
合計		32,811		32,885	
期末仕掛品たな卸高		1,479		1,097	
他勘定振替高		830		904	
当期製品製造原価		30,500		30,882	

原価計算の方法

原価計算の方法は、製品・仕掛品については予定原価を設定しており、実際原価はフォークリフトは工程別に集計し、フォークリフト以外は製造指図書別に集計しております。

実際原価と予定原価の差額は原価差額の調整を行い、売上原価およびたな卸資産に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
外注加工費(百万円)	4,366	4,783
減価償却費(百万円)	554	587

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
試験研究費(百万円)	798	857
その他(百万円)	32	47
合計(百万円)	830	904

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,890	4,890
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,890	4,890
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,299	3,299
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,299	3,299
資本剰余金合計		
当期首残高	3,299	3,299
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,299	3,299
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	440	440
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	440	440
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	230	241
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	18	-
買換資産圧縮積立金の取崩	6	5
当期変動額合計	11	5
当期末残高	241	236
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	-	60
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	66	-
固定資産圧縮積立金の取崩	6	5
当期変動額合計	60	5
当期末残高	60	55
特別償却準備金		
当期首残高	19	17
当期変動額		
特別償却準備金の積立	1	-
特別償却準備金の取崩	2	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	17	15

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
別途積立金		
当期首残高	330	330
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	330	330
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,686	6,980
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	18	-
買換資産圧縮積立金の取崩	6	5
固定資産圧縮積立金の積立	66	-
固定資産圧縮積立金の取崩	6	5
特別償却準備金の積立	1	-
特別償却準備金の取崩	2	2
剰余金の配当	140	281
当期純利益	505	867
当期変動額合計	294	599
当期末残高	6,980	7,580
利益剰余金合計		
当期首残高	7,707	8,071
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	140	281
当期純利益	505	867
当期変動額合計	364	586
当期末残高	8,071	8,658
自己株式		
当期首残高	30	31
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	31	31
株主資本合計		
当期首残高	15,866	16,230
当期変動額		
剰余金の配当	140	281
当期純利益	505	867
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	364	585
当期末残高	16,230	16,816

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	521	631
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	430
当期変動額合計	109	430
当期末残高	631	1,062
評価・換算差額等合計		
当期首残高	521	631
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	430
当期変動額合計	109	430
当期末残高	631	1,062
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	15
当期変動額合計	-	15
当期末残高	-	15
純資産合計		
当期首残高	16,388	16,862
当期変動額		
剰余金の配当	140	281
当期純利益	505	867
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	445
当期変動額合計	474	1,031
当期末残高	16,862	17,894

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法により算定しております。その他有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法により算定しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品	フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。
仕掛品	フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。
原材料及び貯蔵品	原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

リース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	11年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～10年
リース資産	5年

4. 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。但し、為替予約により決済時における円貨額が確定しているものについては、当該円貨額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌事業年度に支給される賞与見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、翌事業年度における支給見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、10年の定額法により、発生した事業年度から費用処理を行うこととしております。数理計算上の差異については、10年の定率法により、発生した翌事業年度から費用処理を行うこととしております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

7. 重要なヘッジ会計の方法

繰越ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びヘッジ手段を導入することによりキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

当社の内部規定である「外国通貨為替予約管理社標準」等に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

なお、主要なリスクである外貨建売掛金の為替変動リスクについて、売上時に翌月入金予定外貨額（未予約のものに限る）の一定割合をヘッジする方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従い、次の方法により有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

なお、有効性の評価を行うに当たっては、ヘッジ手段の損益すべてを評価対象に含めております。

・相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法によっております。

・キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する方法によっております。

8. 連結納税制度の適用

当社と当社の連結子会社は、連結完全支配関係を有しないこととなったことから、平成25年3月29日をもって連結納税制度から離脱いたしました。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

（追加情報）

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が承認可決されましたので、同制度を株主総会終結の時をもって廃止しております。

この結果、当事業年度において、当社の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金の確定支給相当額169百万円を、役員退職慰労引当金から長期未払金に振替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
受取手形	52百万円	34百万円
売掛金	19,149	17,954
未収入金	505	-
流動負債		
未払金	1,697	1,426
預り金	1,100	-

2 保証債務

下記関係会社の金融機関借入金等につき債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
ニチユMHIフォークリフト(株)	1,900百万円	ニチユMHIフォークリフト(株) 1,300百万円
上海力至優又車製造有限公司	328 (USD 4,000千)	上海力至優又車製造有限公司 564 (USD 6,000千)
計	2,228	計 1,865

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	40百万円	7百万円

4 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	13百万円	12百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	33百万円	0百万円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており
ます。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	14百万円	5百万円

- 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
固定資産への振替高	10百万円	31百万円
試験研究費への振替高	42	10
その他	14	3
計	67	45

- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
関係会社への売上高	39,719百万円	40,328百万円
関係会社からの受取利息	66	78
関係会社からの固定資産賃貸料	77	78

- 4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその
割合は前事業年度36%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
荷造運送費	903百万円	924百万円
販売手数料	1,830	1,652
広告宣伝費	130	127
役員報酬	194	236
役員賞与引当金繰入額	59	51
給料賃金	1,243	1,292
賞与	203	202
賞与引当金繰入額	234	236
退職給付費用	148	122
役員退職慰労引当金繰入額	42	-
福利厚生費	377	396
賃借料	76	58
旅費交通費	139	134
減価償却費	312	286
試験研究費	648	855
貸倒引当金繰入額	460	1,063

- 5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	648百万円	855百万円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	0百万円
計	-	0

7 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	4百万円	23百万円
構築物	2	0
機械及び装置	5	25
車両運搬具	1	3
工具、器具及び備品	3	9
固定資産撤去費用等	0	26
計	17	89

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	67,669	2,454	-	70,123
合計	67,669	2,454	-	70,123

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,454株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	70,123	1,843	-	71,966
合計	70,123	1,843	-	71,966

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,843株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

国内フォークリフト事業及び物流システム事業における工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため開示を省略しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,205百万円、関連会社株式35百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式467百万円、関連会社株式35百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	224百万円	228百万円
貸倒引当金	220	574
未払事業税	50	46
その他	92	127
繰延税金資産(流動)小計	587	976
評価性引当額	224	574
繰延税金資産(流動)合計	362	402
繰延税金負債(流動)		
未払配当金	1	1
繰延税金負債(流動)合計	1	1
繰延税金資産(流動)の純額	360	400
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	2,000	1,958
役員退職慰労金	57	62
関係会社株式評価損	1,273	1,260
関係会社出資金評価損	24	24
投資有価証券評価損	54	54
その他	175	181
繰延税金資産(固定)小計	3,587	3,542
評価性引当額	1,458	1,415
繰延税金資産(固定)合計	2,128	2,126
繰延税金負債(固定)		
買換資産圧縮積立金	134	131
固定資産圧縮積立金	34	31
特別償却準備金	10	8
その他有価証券評価差額金	353	551
繰延税金負債(固定)合計	532	722
繰延税金資産(固定)の純額	1,595	1,404

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
住民税均等割	0.7	0.6
交際費等永久差異項目	2.2	0.4
試験研究費他税額控除	3.0	4.4
評価性引当額の増加	6.1	18.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	19.9	-
関係会社株式の投資簿価修正額	-	7.3
修正申告による影響額	-	1.6
その他	0.6	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.9	47.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	359.48円	381.16円
1株当たり当期純利益金額	10.78円	18.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	18.46円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	505	867
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	505	867
期中平均株式数(千株)	46,908	46,906
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	98
(うち新株予約権(千株))	(-)	(98)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(吸収分割による事業承継)

当社は、平成25年2月6日に締結した吸収分割契約書に基づき、平成25年4月1日付で三菱重工業株式会社(以下、「三菱重工」という。)のフォークリフト事業を承継いたしました。これに伴い、当社は平成25年4月1日付で「ニチユ三菱フォークリフト株式会社」に商号変更いたしました。また、三菱重工の持分法適用関連会社であった当社は三菱重工の連結子会社となっております。詳細は、「1 [連結財務諸表等] の(重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)京都銀行	1,486,875
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,141,970
		(株)島津製作所	641,997
		(株)滋賀銀行	610,940
		(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	660,779
		日本トランスシティ(株)	480,363
		(株)南都銀行	296,000
		(株)中央倉庫	135,759
		東京海上ホールディングス(株)	36,000
		(株)ニチレイ	150,000
		(株)池田泉州ホールディングス	122,421
		その他 24銘柄	1,385,362.686
		計	7,148,466.686
		4,142	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,880	75	120	9,835	6,004	254	3,830
構築物	1,291	46	3	1,334	970	40	364
機械及び装置	8,374	197	467	8,105	6,604	290	1,501
車両運搬具	387	40	83	344	276	25	68
工具、器具及び備品	4,009	165	159	4,015	3,512	204	503
土地	1,321	-	-	1,321	-	-	1,321
リース資産	18	-	-	18	16	3	2
建設仮勘定	95	810	782	123	-	-	123
有形固定資産計	25,378	1,336	1,616	25,098	17,383	819	7,714
無形固定資産							
商標権	2	-	-	2	0	0	1
ソフトウェア	116	552	-	668	115	72	553
リース資産	33	-	-	33	22	6	10
施設利用権	8	-	-	8	5	0	3
無形固定資産仮勘定	145	464	606	3	-	-	3
無形固定資産計	307	1,016	606	717	144	80	572
長期前払費用	7	2	0	9	6	1	2

1. 建設仮勘定「当期増加額」のうち主なものは、次の通りであります。

本社・京都工場	エンジン車生産に伴う社内設備導入	128百万円
本社・京都工場	塗装工場設備改修	97百万円

2. ソフトウェア「当期増加額」のうち主なものは、次の通りであります。

本社・京都工場	国内営業・サービス支援ソフト、財務管理ソフト導入	479百万円
---------	--------------------------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	819	1,063	-	-	1,882
賞与引当金	580	602	580	-	602
役員賞与引当金	59	51	59	-	51
役員退職慰労引当金	169	-	-	169	-

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、平成24年6月28日開催の定時株主総会における役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当事業年度において、当社の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金の確定支給相当額169百万円を、役員退職慰労引当金から長期未払金に振り替えております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	1,590
外貨預金	106
普通預金	4
別段預金	4
計	1,706
合計	1,709

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東北綜合器材(株)	83
(株)竹尾	46
(株)東北センバ	32
東海ニチユ(株)	28
特殊車輛整備工業(株)	11
その他	24
合計	226

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	9
5月	182
6月	17
7月	16
合計	226

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ニチユMH I フォークリフト(株)	13,742
NICHIYU ASIA PTE. LTD.	888
上海力至優叉車製造有限公司	670
ニチユMH I 東京(株)	547
ニチユMH I 近畿(株)	528
その他	3,145
合計	19,522

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
19,995	46,095	46,568	19,522	70.4	156.46

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(百万円)
産業車両	271
販売部品	374
物流システム	13
合計	659

仕掛品

区分	金額(百万円)
産業車両	820
物流システム	215
販売部品	7
その他	53
合計	1,097

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
主要材料(鋼材、電線、伸銅品等)	1
買入部品(製罐類、電気機器、バッテリー等)	208
補助材料	3
消耗工具器具備品	2
合計	214

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
ニチユMHIフォークリフト(株)	8,369
合計	8,369

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)日興製作所	180
(株)浅野歯車工作所	150
中島プレス工業(株)	130
シーシーアイ(株)	102
NTN(株)	69
その他	507
合計	1,141

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	271
5月	254
6月	242
7月	263
8月	59
9月	50
合計	1,141

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJファクター(株)(注)1	7,389
(株)GSユアサ	297
上海力至優叉车製造有限公司	181
(株)ダイフク	99
小松シヤリング(株)	72
その他	2,086
合計	10,126

(注)1.三菱UFJファクター(株)に対する買掛金残高は、従来の相手先各社に対する手形による支払に代わるファクタリング一括支払残高であり、相手先別内訳は下記の通りであります。

三菱UFJファクター(株)の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)GSユアサ	1,125
浅香工業(株)	365
菱電商事(株)	292
新神戸電機(株)	265
愛知タイヤ工業(株)	226
その他	5,114
合計	7,389

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)京都銀行	1,020
(株)滋賀銀行	910
(株)池田泉州銀行	810
(株)三井住友銀行	490
三菱UFJ信託銀行(株)	320
その他	870
合計	4,420

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,800
(株)京都銀行	900
三菱UFJ信託銀行(株)	400
(株)滋賀銀行	400
その他	1,316
合計	4,816

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	8,595
年金資産残高	2,839
未認識過去勤務債務	120
未認識数理計算上の差異	375
合計	5,500

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	当社株式取扱規則に規定する1株当たりの買取・買増価格によって1単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を、買取・買増単元未満株式数で按分した額。 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超える500万円以下の金額につき0.900% (円未満の端数を生じた場合には切捨て。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/7105/7105.html
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
ただし、当社が譲渡する自己株式を保有していないときは、この限りではありません。

2. 平成24年6月29日から下記の通り株主名簿管理人を変更いたしました。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第111期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成24年7月4日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月4日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第4号及び第7号（三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を吸収分割により当社が承継することについての基本合意書の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年3月19日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月8日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第112期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月9日近畿財務局長に提出。

（第112期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日近畿財務局長に提出。

（第112期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年2月12日近畿財務局長に提出。

平成24年12月4日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成25年4月4日近畿財務局長に提出。

平成24年12月4日提出の臨時報告書及び平成25年2月12日提出の訂正報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

ニチユ三菱フォークリフト株式会社

取締役社長 二ノ宮 秀明 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒澤 謙太郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチユ三菱フォークリフト株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年2月6日に締結した吸収分割契約書に基づき、平成25年4月1日付けで三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を承継している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ニチユ三菱フォークリフト株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、平成25年4月1日付けで会社を承継会社として、三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を吸収分割することにより事業統合を行っている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

ニチユ三菱フォークリフト株式会社

取締役社長 二ノ宮 秀明 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 美樹	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 聡	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒澤 謙太郎	印
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年2月6日に締結した吸収分割契約書に基づき、平成25年4月1日付けで三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を承継している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。